

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成20年度)

平成21年9月

秋田市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 目 次 -

第1部	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の結果	
4	学識経験者の知見の活用	
5	報告書の作成	
第2部	点検・評価の結果	
	【学校教育部門】	
	幼児教育の充実	
1	就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進	3
	小・中学校教育の充実	
1	小中一貫した考えに立った教育の充実	5
2	信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進	7
3	「普遍性」を柱として - 徳・知・体のバランス のとれた子どもを育てる教育活動の推進 -	8
4	「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -	12
5	「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -	18
6	教職員の資質能力の向上をめざして	22
	高等学校等の教育の充実	25
1	秋田商業高等学校の教育の充実	
2	御所野学院高等学校の教育の充実	
3	秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実	
	【社会教育部門】	
	社会教育の充実	
1	学習機会の充実	27
2	学習環境の整備	38
3	青少年の健全育成の推進	42
	【スポーツ振興部門】	
	市民スポーツの振興	
1	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現	48
	指導者の育成	
1	スポーツに関する市民ニーズへの対応	53
	競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化	
1	組織の拡充とスポーツ活動の推進	55
	スポーツ施設の整備・充実	
1	効率的活用と計画的整備	58
	【文化振興部門】	
	文化・芸術活動の充実	
1	パートナーシップの確立と文化の担い手育成	61
2	文化・芸術活動への支援と顕彰	66
	文化財の保存と活用の推進	
1	文化財の保存と活用	68
	文化施設の充実	
1	ネットワーク化と整備の推進	73
	【教育環境整備部門】	
	教育環境の整備	
1	教育施設・設備の整備	78
2	児童生徒の安全対策の充実	83
3	良好な教育環境の維持・向上	86
	行政改革への対応と教育委員会のあり方	
1	行政改革への対応	89
2	教育委員会のあり方	92
第3部	学識経験者の意見	95

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければなりません。

そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たしていくため、本報告書を作成しました。

今後も、報告書の内容について改善を加えながら、より適切な制度運用をはかり、本市教育委員会の活性化につながるようつとめてまいります。

2 点検・評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、平成20年度の事務・取組とし、学校教育や社会教育に関する事など、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で教育委員会の職務権限とされている事務のほか、本市教育委員会が所管するすべての事務を、その対象範囲としております。

点検・評価にあたっては、昨年度と同様に「秋田市教育ビジョン」の「重点施策とその取組」に沿って、主な事務・取組を選定して実施しております。

「秋田市教育ビジョン」は、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間としており、これまでの本市教育行政における取組や課題を体系的に整理し、本市教育のめざすべき方向を明示したものであります。

したがって、ビジョンの体系に沿って事務・取組について点検・評価を行い、その結果を本市教育行政の効果的な推進に生かしていきたいと考えております。

3 点検・評価の結果

本年度の点検・評価の結果については、第2部にまとめておりますが、秋田市教育ビジョンの各部門の「重点施策とその取組」ごとに、次の内容で記載しております。

基本方針	秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」の内容
取組内容	平成20年度に実施した事務・取組の内容
成果	実施した事務・取組により得られた成果
評価	得られた成果に対する評価
課題・改善点	事務・取組の実施後の課題や、より良い成果をもたらすための改善点等

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められております（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項）。これは、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するためです。

本市教育委員会では、「秋田市教育ビジョン」に沿って点検・評価を実施することに加え、昨年度の点検・評価との比較ができるとの観点から、昨年度と同様に、ビジョン策定時に設置していた「秋田市教育ビジョン検討委員会」の「学校教育部会」「社会教育・スポーツ振興部会」「文化振興部会」の各部会長であった浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏に依頼し、点検・評価について個別にご意見をいただきました。

5 報告書の作成

報告書の作成は、次のように行いました。

教育委員会6月定例会で、本市教育委員会における点検・評価の実施方針について報告事務局各課所室において所管事務の点検・評価案を作成

教育委員会8月定例会で点検・評価案を説明

学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取

点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成

教育委員会9月定例会で、報告書について議決

第2部 点検・評価の結果

【学校教育部門】

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

基本方針

小学校入学時にスムーズに学校生活に適應できるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携を重視し、幼稚園・保育所から小学校への連続性のある指導の充実につとめる。

そのため、幼稚園・保育所と小学校の教職員を対象とする研修会を実施し、指導についての共通理解をはかるとともに、幼児と小学生が交流する機会の拡充をはかる。

取組内容

「幼保小連携研修会」「生活科研修会」の開催

	平成19年度				平成20年度			
	期日	小学校教員参加者	幼稚園教員参加者	計	期日	小学校教員参加者	幼稚園教員参加者	計
幼保小連携研修会	8/1	11人	5人	16人	8/1	14人	18人	32人
生活科研修会	8/6	19人	4人	23人	7/31	16人	12人	28人

「幼保小連携研修会」では、聖園学園短期大学から保育科の教員を講師に迎えて、子どもの心をつかむ遊びやゲームの演習を実施したり、小学校と幼稚園の教員による情報交換を行った。

「生活科研修会」では、おもちゃづくりを通して、学びの連続性や子どもの発達段階に応じた支援のあり方について協議した。なお、平成20年度から、保育所の保育士にも参加を呼びかけたが、両研修会とも参加者はなかった。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動

指導主事の学校訪問等において、幼稚園や保育所との交流を取り上げ、積極的な取組を奨励した。

(平成20年度の主な交流内容)

- ・小学校への体験入学
- ・学習発表会、運動会など、小学校の行事への幼児の参加および幼稚園教員の参観
- ・生活科や、総合的な学習の時間などの授業への幼児の参加
- ・幼稚園行事、小学校行事への相互招待

幼稚園・保育所との交流実施状況(教育課程編成状況等に関する調査：本市実施)

年 度	実施学校数(小学校)
平成17年度	18校(38.3%)
平成18年度	18校(38.3%)
平成19年度	32校(66.6%)
平成20年度	29校(60.4%)

成 果

「幼保小連携研修会」「生活科研修会」の開催

平成19年度と比較して、「幼保小連携研修会」への参加者が増加した(16人 32人)。

平成19年度と比較して、「生活科研修会」への参加者が増加した(23人 28人)。

また、子どもの心をつかむ遊び、ゲームの演習、おもちゃづくりなど、研修会の内容の充実がはかられ、小学校と幼稚園の連携のあり方についての相互理解が深まった。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動

平成19年度と平成20年度は、ほぼ横ばいであるが、平成17年度、18年度と比較して、交流実施校は、増加してきている。小学校入学時のスムーズな適応をめざし、体験入学のほか、幼児の小学校の授業への参加や、幼稚園行事・小学校行事への相互招待など、交流活動に工夫がみられた。

評 価

研修会については、参加者数が増加するとともに、研修会の内容の充実がはかられたことにより、幼小の連携のあり方に関する相互理解が深まったと判断している。

また、幼稚園、保育所と小学校との交流活動については、平成19年度と比べ、実施校数は横ばいであるが、児童と幼児の交流、小学校教員と幼稚園教員の交流の機会の拡充および工夫の点において一定の評価ができる。

課題・改善点

研修会に、保育所からの参加がなかったことについては、児童家庭課等の関係機関と協力し、保育士の参加が得られるよう周知方法など工夫が必要と考える。

また、幼稚園、保育所と小学校との交流活動については、積極的に幼稚園や保育所と交流活動を進めている小学校の実践発表を取り入れるなど、幼児と児童が交流することのメリットや、交流時の留意点等について、研修会等の場で共通理解をはかるほか、研修だより等を通じて、各校に情報提供する必要がある。

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

基本方針

就学前教育と小学校教育の連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したり、学習内容の「系統性」と「発展性」を考慮したりするとともに、感動を共有する小中合同の体験活動を実施するなど、学校の実情に応じた、小中一貫した考えに立った学校教育の充実につとめる。

取組内容

学校訪問による指導

学校規模や設置形態の違いに着目し、すべての小中学校を4タイプに分類し、それぞれのタイプにおける小中一貫した考えに立った教育のあり方について研究するとともに、指導主事等の学校訪問を通して、各校の取組の進め方等について指導した。

【各校の取組例】

	分 類	取 組 例
Aタイプ	1小1中 小規模 併設型	・小中合同の縦割り活動による地域への奉仕活動や、小中共催のスクールコンサート等の感動体験活動を行った。 ・学習指導における指導観の共通理解をはかった。
Bタイプ	1小1中 小規模 近隣型	・地域やPTAとの協力をはかりながら、小中合同の清掃活動や交通安全活動を行った。 ・小中一貫した学習習慣の形成をめざし、家庭学習等の指導について情報交換を行ったり、今後の指導について話し合ったりした。
Cタイプ	1小1中 中～大規模 近隣型	・中学校の体験入学をはじめ、交流学習や合同の町内清掃などの活動を通して、小中学生の心の交流を進めた。 ・生徒指導上の問題点を確認し、小中が連携して取り組むための協議会等を設置し、連携体制の確立をはかった。
Dタイプ	複数小1中	・学校行事、生徒指導、学習指導等の分掌ごとに話し合いの機会を持ち、連携の方向性に関する共通認識をはかった。 ・不登校やいじめ、特別な支援を要する児童生徒等の情報交換を行い、適切な対応と、関係機関との連携について協議した。

小中一貫した考えに立った教育にかかる調査と分析

ア 「教育経営に関する調査」(10月)

小中一貫した考えに立った教育の進め方や、幼保小の連携の取組等の状況を調査し、その結果を分析した。

イ 「小中一貫した考えに立った教育に関する調査」(12月)

1 中学校区内における小学校の設置状況や学校規模などの条件の違いについての各校の認識や、具体的な連携状況等を調査し、その結果をタイプ別に分析した。

小中併設型の小規模校における一貫教育の構想

岩見三内小学校を岩見三内中学校の敷地に改築し、併設型校舎を生かした小中一貫した考えに立った教育を進めることについて検討した。あわせて、現在併設されている豊岩小・中学校

においても同様の検討を行った。

成 果

学校訪問による指導

各校において、学校規模や設置形態の違いに着目した具体的な取組が推進されたことにより、小中一貫した考えに立った教育における取組の充実がはかられた。

小中一貫した考えに立った教育にかかる調査と分析

調査結果を分析した結果、4つのタイプごとに、日常的な連携・実践が可能な取組と、調整等により連携・実践が可能な取組、連携・実践が困難である取組についての傾向をまとめることができた。

小中併設型の小規模校における一貫教育の構想

小・中学校が併設された場合、小中一貫した考えに立った教育を具体的にどのように推進するか、また小中一貫した考えに立った教育を推進するための施設・設備はどうあればいいのかという観点に立った検討ができ、「小中学生の発達段階に考慮して教室を配置する」「特別教室は小中学校で共用する」「小中学生が交流できるスペースを確保する」など整備の方向性を持つことができた。

評 価

学校規模や設置形態等の違いに応じたタイプ別の取組に着目させたことは、学校の主体的な取組の充実につながったと判断できる。

また、小中一貫した考えに立った教育にかかる調査は、各校の認識、取組状況、取組の成果、施策の課題等を把握するとともに、今後の改善点を明らかにするうえで有効であると考えられる。

課題・改善点

小中一貫した考えに立った教育において、優れた取組事例を広く紹介するなどして、各校の取組をさらに支援することが必要である。

平成23年度には豊岩小・中学校と岩見三内小・中学校が、併設型校舎を生かした小中一貫した考えに立った教育を進める予定であり、それに向けて、教育委員会として、学校組織、教育課程、学習活動や生徒指導の取組などの方向性を打ち出すとともに、学校との協議を重ね、共通理解をはかっていく必要がある。

2 信頼を深める「人と人との絆づくり」の推進

基本方針

学校、家庭、地域の相互の信頼関係を深め、子どもたちに共生の心やそれを推し進める態度をはぐくむため、「子どもが『人の絆』の素晴らしさを実感する学習や体験活動」「学校と家庭が協力し合う機会」「学校と地域との絆を深める機会」などの充実に取り組む。

取組内容

「絆づくり教育プラン」の策定

すべての小中学校（小学校47校、中学校24校）において、これまで取り組んできた学校の特色や地域性を生かした教育活動を、「絆づくり」の視点で見直し、「絆づくり教育プラン」として再構成した（4月）。

各校では、策定した「絆づくり教育プラン」を家庭や地域に紹介するとともに、プランに基づいた実践に取り組んだ（5月～）。

「絆づくり教育プラン」に基づいた各校の取組状況の把握

各校の取組状況を把握するために、10月に「中間報告書」を、2月に「最終報告書」を取りまとめた。

優れた実践例の紹介

「絆づくり」における優れた実践例や特色ある実践例を各校に紹介した（3月）。

成 果

各校が、「絆づくり教育プラン」に基づく取組を推進した結果、次のような成果があった。

異学年交流活動などの取組により、上級生と下級生の信頼関係が深まるとともに、特に、上級生に自己有用感や思いやりの心がはぐくまれた。また、「ふれあいノート」などの取組により、子どもと教師の信頼関係が深まった。

学校行事では、「絆づくり教育プラン」を周知することにより、保護者が学校の取組に理解を示すとともに、企画や準備にも積極的に協力するなど、学校と家庭の信頼関係が深まった。

また、これまで、校内で実施していたクラブ活動の発表の場を、公民館まつりや世代間交流会等に広げたことにより、地域住民との連携が深まった。

評 価

すべての小中学校において、「絆づくり教育プラン」を策定し、家庭や地域に紹介するとともに、プランに基づいた実践に取り組んだ結果、子ども同士、子どもと教師、学校と家庭、学校と地域の信頼関係の構築に、一定の効果があったと評価できる。

また、各校に、優れた実践例を広く紹介したことにより、次年度の「絆づくり教育プラン」策定の参考になったと判断している。

課題・改善点

各校が「絆づくり」という視点で、工夫・改善した点が、どのような成果をあげたかについて検証し、次年度の改善の方向性を見いだす必要がある。

- 3 「普遍性」を柱として - 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -
- (1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実
 - (2) 確かな学力を育てる学習指導の充実
 - (3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

基本方針

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

共に学び、共に活動することの楽しさや充実感を味わい、思いやりを持って互いに認め合うことができるよう、子ども一人ひとりの存在感を大切に学級づくりにつとめる。

また、他者と協調して創造する喜びを味わい、郷土の美しさや魅力に気づくことができるよう、他校との交流や小中学校の交流を推進するとともに、地域の自然や文化を生かし、体験活動の充実につとめる。

さらに、感動を味わい、個性を伸ばし、たくましさをはぐくむために、中学校における部活動の充実をはかる。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

確かな学力の向上をめざして、子どもたちの学習状況を把握・分析し、一人ひとりの理解度や興味・関心などに応じた指導方法の工夫改善につとめる。

また、変化の激しい社会を主体的に生きていくために必要な資質を身につけさせるため、問題解決的な学習の充実につとめるとともに、情報教育、外国語活動などを含めた学習内容の充実をはかる。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

子ども一人ひとりの体力向上をはかるため、体力や運動能力に関する実態や傾向に基づき、体育、保健体育の授業改善や子どもが運動に親しむ機会の確保につとめる。

また、健康の保持増進に主体的に取り組む態度をはぐくむために、生活習慣を見つめ直す指導などの充実をはかるとともに、生命や人間を尊重する視点から、発達段階や子どもの実態等に応じた性に関する教育を推進する。

さらに、子ども一人ひとりが食事の大切さを認識し、主体的に望ましい食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携をはかりながら食育の充実につとめる。

取組内容

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施

中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」や市内の中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う「中学校文化フェスティバル」を開催したほか、複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施するなど、自ら考え行動する実践力を高めたり、感動の共有に資する体験活動の充実をはかった。

ア 中学生サミット

実施時期：平成20年6月～平成21年1月

テーマ：「心の架け橋 - 和環輪 - 」

秋田市内の中学校26校を4つのグループに分け、学校と学校、学校と地域をつなぐ活動に7,642人の生徒が参加した。(平成19年度：7,302人)

イ 中学校文化フェスティバル

<ステージ発表の部>

期日：平成20年10月25日（土）

会場：文化会館 大ホール

内容：創作ダンス、研究発表、和太鼓、吹奏楽など

参加校・生徒数：9校、255人（平成19年度：13校、847人）

観客数：720名（平成19年度：1,467人）

<作品展示の部>

期日：平成20年10月24日（金）～26日（日）

会場：文化会館 地下展示ホール

内容：美術部作品、書道、陶芸など

出品数：全中学校から1,887点（平成19年度：1,982点）

参観者数：789人（平成19年度：898人）

ウ 学校群合同体験活動の実施

実施時期：平成20年6月～平成21年1月

参加校：8グループ25校（小学校19校・中学校6校）

（平成19年度：7グループ21校（小学校15校・中学校6校））

活動内容：特別支援学級交流会、宿泊研修、スケート教室、合同合唱会等

中学校部活動外部指導者派遣事業の実施

当該種目に堪能でない教員が担当する中学校の部活動に、技術的な指導を補助する外部指導者を派遣した。

派遣校：17校（平成19年度：16校）

派遣者数：44人（平成19年度も同数）

種目数：13（平成19年度も同数、種目は卓球、柔道等）

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導

指導主事等が学校を訪問し、授業参観や訪問校の教員との協議等を通して、確かな学力を育てる教科指導のあり方等について指導した。

計画訪問：72回（全小中学校 各校年1回）（平成19年度も同数）

要請訪問：11回、11校（平成19年度：10回、7校）

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用

児童生徒の基礎学力の実態を把握するとともに、学習指導の成果と課題を明らかにして学習指導の改善に資することを目的として、本市独自の取組である基礎学力調査を実施した。調査実施後は、全国学力・学習状況調査との関連も踏まえながら、学習指導の成果と課題を分析して冊子「授業改善のポイント」にまとめ、全教員に配付するなどして、教職員の指導力向上をはかった。

対象：小学校5年、中学校2年

教科：小学校（国語、社会、算数、理科）

中学校（国語、社会、数学、理科、英語）

全国学力・学習状況調査については、4月の調査実施後、問題の分析を行い、指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、各校へ提供した。8月に国から調査結果が提供された後は、生活習慣や学習習慣等に関する質問紙調査の結果やペーパーテストでは測れない学力の状況等と合わせて、本市児童生徒の学力の状況を総合的に分析し、ホームページで公表した。

小学校外国語活動における「秋田市標準プラン」の作成

学習指導要領改訂により、平成23年度から小学校外国語活動を実施することに伴い、平成21年度からの移行措置期間における取扱いを含め、小学校外国語活動における「秋田市標準プラン」を作成し、各校に配付した。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

健康教育・性教育推進委員会の開催

健康教育・性教育推進委員会を2回開催し、健康教育・性教育の推進および食育について、家庭との連携を深めながら教育活動の充実をはかる視点で、医師や有識者等に専門的な見地から助言をいただいた。

委員：12名（大学教授、医師、小中学校長、市職員等）

体力・運動能力調査の実施

体育学習推進委員会を開催し、国の「新体力テスト」をもとに、本市の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するとともに、その向上に向けた方策や指導事例を冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ、各校に配付した。

委員：10名（小中学校教員）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用

子どもの体力の向上にかかる施策の結果を検証し改善をはかることを目的に、文部科学省が、平成20年度、小学校5年と中学校2年を対象に実技に関する調査8種目と、質問紙調査を実施した。本市では、小学生2,798名、中学生2,892名が参加して4月から7月にかけて学校ごとに実施し、調査結果をホームページに掲載するなどして、各校の指導改善のための方向性を示した。

成 果

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施

平成19年度と比較して、中学生サミットの参加人数が増加した（7,302人 7,642人）。

また、学校群合同体験活動の参加校数も増加している（21校 25校）。学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒が、他者と協調して創造する喜びを味わうとともに、郷土の美しさや魅力を再認識させることができた。

中学校部活動外部指導者派遣事業の実施

平成19年度並みに外部指導者を派遣したことで、部活動指導の充実がはかられた。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導

平成19年度と比較し、要請訪問の回数が増加した（10回 11回）。

基礎的・基本的な知識・技能や、思考力、判断力、表現力、身につけた知識や技能を活用する力などをはぐくむための指導のあり方について、各校と協議し、方向性を確認できた。

基礎学力調査の実施および全国学力・学習状況調査の活用について

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施および結果分析と活用から、本市として共通してみられる成果と課題が明らかになった。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

健康教育・性教育推進委員会の開催

委員からの具体的な提言を受け、「学校保健委員会のあり方」についてまとめるとともに、各校に発信することができた。

体力・運動能力調査の実施および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用について全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施および結果分析と活用から、本市として共通してみられる成果と課題が明らかになった。

評 価

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施により、学校の枠を超えた合唱祭やスポーツ交流会の中で児童生徒が達成感を味わうことができたほか、中学生が合同クリーンアップや募金活動を通して市民とふれあい、感動を共有しながら、自ら考え行動する実践力を高めることができたと判断している。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導により、基礎的・基本的な知識・技能、思考力、判断力、表現力、「活用する力」などをはぐくむための指導のあり方や授業改善の方向性を確認できたと考ええる。

また、基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用を通して、本市としての成果と課題を明らかにし、改善のためのポイントを示したことにより、基礎的・基本的な内容の定着や「活用する力」をはぐくむ学習展開の工夫に取り組む学校が多くなってきたことから、一定の評価ができる。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

健康教育・性教育推進委員会において、「学校保健委員会のあり方」をまとめるとともに、各校に発信したことにより、児童生徒が、健康の保持増進に主体的に取り組む態度を高める一助となったものと評価できる。

また、体力・運動能力調査の実施および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施・活用を通して、本市としての成果と課題を明らかにし、改善のためのポイントを示したことにより、各校における体力の向上の一助になったと判断している。

課題・改善点

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒が、感動体験を共有するとともに、他者と協調して創造する喜びを味わうことができるよう、引き続き「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の充実をはかる。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

引き続き、基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用を通して、本市の成果と課題を明らかにし、授業改善の方策を示すとともに、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の機会をとらえ、具体的な学習指導のあり方について、各校に指導する。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

「食に関する指導」における目標を明確にするとともに、校内指導体制のあり方や具体的な指導内容などについての重点事項を設定し、学校訪問指導や教職員研修などを通して指導する。

4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -

- (1) 人間関係を築く力の育成
- (2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
- (5) いじめ問題に対する取組の充実
- (6) 不登校問題に対する取組の充実

基本方針

(1) 人間関係を築く力の育成

お互いのよさを認め合う心や、相手を思いやる態度をはぐくむとともに、様々な人と主体的にかかわることができるコミュニケーション能力を育成するため、学級活動や異学年交流活動等の充実をはかり、人と人とのふれあいを大切にした学級づくり・集団づくりにつとめる。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

障害のある児童生徒を学校全体で支援するために、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を組織し、「個別の支援計画」等に基づき、すべての教職員が一人ひとりの障害の状況に応じた適切な支援につとめる。

(3) キャリア教育の推進

社会とのかかわりのなかで、自分を見つめ、人のために役立ちたいという思いを持って、自分らしく生きようとする力をはぐくむために、子どもが学校生活、家庭生活、社会の一員としての生活等のなかで、様々な立場や役割を経験し、発達段階に応じて、自らの適性を発見することや人のために役立つことの喜びを感じることができる機会の充実をはかる。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

問題行動の広域化やネット上のトラブル等が顕在化するなか、子どもたち一人ひとりが、抱えている悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめる。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめの未然防止をはかるため、お互いの違いを尊重し、認め合い、相手を思いやることのできる人間関係づくりにつとめる。また、スクールカウンセラー等を含めた教育相談体制の充実をはかり、全校体制で、いじめの早期発見・早期対応につとめる。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

不登校の未然防止をはかるために、学ぶことや分かることの楽しさが味わえる授業づくりや、共に活動する楽しさを実感できる学級・学年づくりにつとめる。また、教育相談体制の整備や家庭・関係機関との連携をはかるほか、「不登校個別支援計画」に基づき、一人ひとりの不登校の状況に応じた適切な支援につとめる。

取組内容

(1) 人間関係を築く力の育成

人間関係を築く力を育成する指導のあり方等の周知

指導主事による学校訪問、生徒指導連絡協議会、教職員研修の機会をとらえてコミュニケーション能力の育成をはかる学級・集団づくりや、異学年交流の進め方等について指導した。

(2) 一人ひとりを大切にしたい特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業の実施

ア 学校行事等支援

障害のある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際にサポーターを派遣した。

平成19年度	26校に、24人のサポーターを165回派遣
平成20年度	33校に、25人のサポーターを165回派遣

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対してサポーターを派遣した。

平成19年度	44校に、52人のサポーターを5,929回派遣
平成20年度	58校に、58人のサポーターを7,809回派遣

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣した。

平成19年度	8校に、10人のサポーターを1,050回派遣
平成20年度	10校に、11人のサポーターを1,150回派遣

心身障害児就学指導委員会の開催

134人の保護者との就学相談をもとに、児童生徒の適正な就学に関する審議等を行う心身障害児就学指導委員会を開催した（年2回）。

委員：18名（大学教員、医師、特別支援学校代表者等）

(3) キャリア教育の推進

キャリア教育の意義や推進の仕方等の周知

学校教育の重点実践事項として「キャリア教育の推進」を取り上げるとともに、指導主事による学校訪問を通して、小中9年間の発達段階に応じた系統的な指導のあり方や、人のかかわりや体験を通じて、様々な職業や働くことの意義等に気づかせる重要性について指導を行った。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子どもの心に寄り添った生徒指導のあり方についての指導

生徒指導連絡協議会（実施回数：年10回）を通して、教職員に次のことの周知をはかった。

ア 子どもをまるごと受け止める生徒指導の推進

イ どの子どもも悩みや不安を抱えていることを前提とした、一人ひとりに深くかかわる生徒指導の推進

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめ対応への支援

ア いじめの発生について報告を受けた場合は、必要に応じて指導主事が学校に出向き、学校と教育委員会が一体となっていじめの解決にあたった。

平成19年度	指導主事等の学校派遣回数：34回
平成20年度	指導主事等の学校派遣回数：13回

イ 教育研究所内に、いじめ・不登校等教育問題相談電話を設置し、相談員が児童生徒や保護者等の相談に応じた。

平成19年度	いじめ・不登校等の相談件数：112件
平成20年度	いじめ・不登校等の相談件数：57件

秋田市PTA連合会の研修会への協力

秋田市PTA連合会が主催する「ネットトラブル」に関する研修会に指導主事が参加し、ネットトラブルについて各校PTA会員と現状の把握をするとともに、有害サイトの閲覧体験等を行った。

平成19年度	研修会の参加者数（保護者）：68名
平成20年度	研修会の参加者数（保護者）：39名

(6) 不登校問題に対する取組の充実

適応指導教室「すくうる・みらい」の運営

ア 適応指導教室「すくうる・みらい」の運営

不登校に悩む児童生徒が通級する適応指導教室「すくうる・みらい」において、集団生活や個人面談等を通して適応指導を行った。

平成19年度	通級児童生徒数：29人、学校復帰者3人、復帰傾向者9人
平成20年度	通級児童生徒数：28人、学校復帰者2人、復帰傾向者6人

イ フレッシュフレンドの派遣

ひきこもり傾向の児童生徒の自宅に、話し相手として大学生・大学院生を派遣した。

平成19年度	対象児童生徒数：17人、学校復帰者3人、復帰傾向者10人
平成20年度	対象児童生徒数：12人、学校復帰者2人、復帰傾向者6人

ウ 宿泊体験活動の実施

太平山自然学習センター等を利用して、自然体験や集団活動などを行った（年間4回）。

エ 不登校を考える保護者の会の開催

子どもの不登校に悩む保護者を対象に、講演会や個別相談会を行った。

平成19年度	講演会参加者数：52人、個別相談：23組
平成20年度	講演会参加者数：50人、個別相談：19組

オ 不登校保護者相談

臨床心理士が、子どもの不登校に悩む保護者のカウンセリングを行った。

平成19年度	保護者のカウンセリング件数：60件
平成20年度	保護者のカウンセリング件数：55件 すくうる・みらい通級児童生徒のカウンセリング件数：26件

カ 学校派遣相談員の派遣

学区の中学校にスクールカウンセラーが配置されていない小学校に学校派遣相談員を派遣し、児童、保護者等の相談活動を行った。

平成19年度	派遣校9校 派遣回数：120回 相談件数：21件
平成20年度	派遣校5校 派遣回数：120回 相談件数：14件

教育相談推進委員会の開催

本市の不登校支援事業に対する評価・提言を行うことを目的に年2回開催した。

委員：5名（大学教員、医師、児童心理司など）

成 果

(1) 人間関係を築く力の育成

各校では、人間関係を築く力の育成を、今日的な教育課題として取り上げ、コミュニケーション能力の向上や自己有用感や自己存在感の醸成をめざした取組の充実がはかられた。

(2) 一人ひとりを大切にしたい特別支援教育の充実

平成19年度と比較して、学校行事等支援サポーターの派遣校（26校 33校）、学校生活支援サポーターの派遣校（44校 58校）、日本語指導支援サポーターの派遣校（8校 10校）が、それぞれ増加した。

(3) キャリア教育の推進

本市が全小中学校を対象に毎年実施している「教育経営に関する調査」によると、働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感する体験活動について、中学校においてはすべての学校で実践し、小学校においても約70%の学校で実践しており、増加傾向にある。

小学校	平成19年度：22校 平成20年度：33校
中学校	平成19年度：24校 平成20年度：24校

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

「教育経営に関する調査」によると、生徒指導のあり方について、学校が最も重視していることを「子どもと教師の信頼関係づくりにつとめる」とした学校は、小学校93.6%、中学校87.5%であった。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめが発生した際、学校と教育委員会が一体となっていじめの解決にあたることなどにより、迅速な対応ができた。また、指導主事が学校に出向く回数が、平成19年度より減少した（34回 13回）。

秋田市PTA連合会が主催する研修会に指導主事が参加して、実際にネット上の掲示板等を閲覧したことにより、ネット社会の危険性について保護者と共通理解することができた。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

適応指導教室「すくうる・みらい」に臨床心理士を配置し、通級児童生徒に対してカウンセリングが行われたことで、支援を充実させることができた。

教育相談推進委員会の開催を通じて、委員からの専門的な助言をもとに冊子「不登校対応コーディネーターのあり方」を作成できた。

評 価

(1) 人間関係を築く力の育成

各校では、コミュニケーション能力の向上にかかる取組や異学年交流活動等の取組が推進されており、人と人とのふれあいを大切にしたい学級づくり・集団づくりが進められているものと評価できる。

(2) 一人ひとりを大切にしたい特別支援教育の充実

教育上特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育推進事業におけるサポーターの派遣要請が増加する中で、多くの学校にサポーターを派遣し、適切に対応したことは評価できる。

(3) キャリア教育の推進

勤労観や職業観などをはぐくむ啓発的な体験活動を年間指導計画の中に位置づけ、実践する学校が多くなっており、特に、小学校においてキャリア教育に対する考え方が定着してきてい

る。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

指導主事による学校訪問指導や生徒指導連絡協議会の機会をとらえて、子どもの心に寄り添った生徒指導のあり方を周知したことにより、子どもとの信頼関係づくりを重視する生徒指導の考え方が定着してきている。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめ問題について、その重要性に鑑み、指導主事が学校に出向き、学校と教育委員会が一体となって問題の解決にあたることができたことは評価できる。また、平成19年度に比べて、指導主事が学校に出向く回数が減少したことについては、学校において適切な初期対応ができつつあることによるものとする。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

適応指導教室への臨床心理士の配置は平成19年度からであるが、平成20年度からは通級児童生徒に対するカウンセリングを開始するなど、適応指導教室の運営の充実がはかられているものと評価できる。

冊子「不登校対応コーディネーターのあり方」を作成し、各校に発信したことにより、家庭や関係機関と連携した支援の充実など、不登校問題に対する取組の充実がはかられたものと評価できる。

課題・改善点

(1) 人間関係を築く力の育成

学校訪問指導や教職員研修を通して、各校におけるコミュニケーション能力の向上にかかる取組や異学年交流活動等の取組の充実を引き続きはかっていく必要があると考える。

(2) 一人ひとりを大切にされた特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業については、今後も、できる限り保護者や学校からの要望に応えられるよう事業の拡充、支援の充実につとめたい。

また、特別支援教育上の対応や、就学相談において、学校と保護者がトラブルになった際、適切な助言を求めることができるアドバイザーの存在が必要と考える。

(3) キャリア教育の推進

子どもが様々な立場や役割を経験し、自らの適性を発見することや人のために役立つことの喜びを感じることができる機会の充実について、引き続き、学校訪問指導等を通じて指導する必要がある。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

学校訪問指導や生徒指導連絡協議会を通して、子どもと教師の信頼関係を基盤とする生徒指導のあり方を引き続き周知していく必要があると考える。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

今後は、いじめの中でも、いわゆる「ネットいじめ問題」「ネットトラブル」への対応の充実が必要と考える。そのために、情報モラル教育の充実と合わせて、ネットパトロールの実施、

関係機関との連携などにより、迅速な対応ができるようにしていく必要がある。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

今後は、ひきこもり傾向の児童生徒、別室・保健室登校の児童生徒、適応指導教室の通級児童生徒など、個々の不登校の状況に応じた適切な学習支援と進路指導の充実をはかる必要があると考える。

5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

- (1) 郷土秋田を素材とした学習の充実
- (2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用
- (3) 環境教育の充実
- (4) 福祉教育の充実

基本方針

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

郷土秋田について理解を深め、秋田の将来について考え、貢献しようとする態度をはぐくむため、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習、社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組む。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

児童生徒が、地域に誇りや愛着を持てるようにするため、地域の伝統芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実や地域の人材の積極的な活用につとめる。

(3) 環境教育の充実

郷土の自然とのふれあいを通して、環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にする態度をはぐくむため、地域の環境の保全と生活の利便性との関係を考える学習や豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践活動等の充実につとめる。

(4) 福祉教育の充実

互いに理解し合い、助け合いながら共に生きていこうとする心や態度をはぐくむため、急速に進行する本県の高齢化の状況や福祉の課題等について理解する学習を展開するとともに、高齢者や障害のある人との交流やボランティア活動等の充実をはかる。

取組内容

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

指導主事等の学校訪問指導

指導主事の学校訪問指導を通して、地域の歴史や先人の功績等への理解を深める学習の工夫について指導するとともに、社会教育施設を活用した学習や、史跡や文化財を探訪する学習の重要性について教職員の理解を深めた。

副読本「わたしたちの秋田市」の作成、配付

小学校3、4年生の児童を対象に、社会科副読本「わたしたちの秋田市」を作成、配付するとともに、教師用資料として「指導計画及び体験(観察)学習例」を作成、配付した。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の文化や伝統芸能に親しむ教育活動の奨励

児童生徒が、郷土の文化や伝統を理解し、誇りや愛着を持てるようにするため、伝統芸能や伝統行事に親しむ教育活動に取り組むことを各校に奨励した。

特別非常勤講師活用事業

専門的な知識や技術を有する社会人を小中学校に派遣した。(派遣校等：44校に延べ67人を派遣、計355時間)

(3) 環境教育の充実

環境教育の充実をはかるてだて等の指導

指導主事の学校訪問指導を通して、身近な自然の魅力や生命の尊さを実感することができる活動の継続や、日常的な美化活動、リサイクル活動への積極的な参加を奨励した。

(4) 福祉教育の充実

福祉教育の充実をはかるてだて等の指導

指導主事の学校訪問指導を通して、地域の高齢者や障害のある人々との交流活動をもとに、「共生」のあり方を考える学習の推進を奨励した。

成 果

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

指導主事等の学校訪問指導

各校では、社会科を中心に地域の歴史や先人の功績等について理解を深める学習が行われた。また、小学校26校、中学校9校において、生活科や総合的な学習の時間などに、社会教育施設の活用や史跡、文化財の探訪を伴う体験的な学習を行った。

副読本「わたしたちの秋田市」の作成、配付

すべての小学校において、社会科副読本「わたしたちの秋田市」と教師用資料を活用した授業が年間を通して行われた。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の文化や伝統芸能に親しむ教育活動の奨励

各校では、地域人材を活用するなどして、地域文化の継承・発展にかかわる学習活動を行った。

特別非常勤講師活用事業

各校では、派遣された特別非常勤講師を活用し、昔遊び、伝統音楽、農業体験などの学習活動を行った。

(3) 環境教育の充実

環境教育の充実をはかるてだて等の指導

各校では、身近な環境保全をテーマとした調査活動のほか、牛乳パック、空き缶回収等のリサイクル活動、環境教育の専門家を講師に招いたワークショップ等を実施しており、平成19年度と比較して、環境にかかる活動に取り組んでいる学校が増加した（牛乳パックのリサイクル活動については、すべての小中学校で取り組んでいる）。

<地域のクリーンアップ活動に取り組んでいる学校数>

	小学校	中学校	合 計
平成19年度	35	20	55
平成20年度	36	20	56

<古紙、空き缶などのリサイクル活動に取り組んでいる学校数>

	小学校	中学校	合 計
平成19年度	33	21	54
平成20年度	33	23	56

<ごみの減量化に取り組んでいる学校数>

	小学校	中学校	合 計
平成19年度	24	9	33
平成20年度	27	10	37

<環境教育の専門家を講師に招いたワークショップ等の実施校>

平成20年度 市環境企画課 : 延べ13校(参加児童数: 808人)
市ごみ減量推進課: 延べ9校(参加児童生徒数: 1,092人)

(4) 福祉教育の充実

福祉教育の充実をはかるてだて等の指導

各校では、福祉施設での交流活動や、地域の清掃美化活動などのボランティア活動を実施しており、平成19年度と比較して、福祉にかかる活動に取り組んでいる学校が増加した。

<美化活動にかかるボランティア活動に取り組んでいる学校数>

	小学校	中学校	合 計
平成19年度	32	18	50
平成20年度	32	19	51

<高齢者施設の訪問活動を行っている学校数>

	小学校	中学校	合 計
平成19年度	24	10	34
平成20年度	26	11	37

<障害者施設の訪問活動を行っている学校数>

	小学校	中学校	合 計
平成19年度	9	4	13
平成20年度	9	3	12

評 価

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

各校が、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習や、社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組むほか、副読本「わたしたちの秋田市」を活用することにより、郷土秋田を素材とした学習が充実し、児童生徒の郷土秋田に対する理解を深めることができたと評価する。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

各校が、地域の伝統文化を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動に取り組むほか、特別非常勤講師を活用することで、児童生徒が、地域に対する誇りや愛着を持つことにつながることができたとして評価する。また、特別非常勤講師の活用は、児童生徒の学習意欲の高まりにより影響を与えるなどの効果もみられた。

(3) 環境教育の充実

各校が、身近な自然を知るための調査活動に取り組んだり、環境保全に関連した実践的活動

を継続していることで、児童生徒の、環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にする態度をはぐくむことができた」と評価する。

(4) 福祉教育の充実

各校が、積極的に福祉施設と交流したり、ボランティア活動を継続して実施することで、児童生徒の共生の心や態度がはぐくまれているものと評価する。

課題・改善点

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

今後も、学校訪問指導等を通して、郷土秋田を素材とした学習が充実するよう指導するとともに、副読本「わたしたちの秋田市」においては、児童がより興味を持って学習活動に取り組めるよう、資料を見直すなど内容の充実をはかる必要がある。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

各教科、各学年による実践の成果を学校全体で共有化し、地域の特色を生かした学校経営に反映させるとともに、「絆づくり教育プラン」との関連をはかる必要がある。

(3) 環境教育の充実

引き続き、学校訪問指導等を通して、美化活動やリサイクル活動など、実践的な活動を奨励するとともに、本市環境企画課やごみ減量推進課と連携した環境教育に関するワークショップ等の充実をはかる必要がある。

(4) 福祉教育の充実

引き続き、学校訪問指導等を通して、福祉施設との交流やボランティア活動など、高齢者や障害のある人々との共生のあり方を考える学習活動の推進を奨励する必要がある。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

- (1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実
 (2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

基本方針

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

秋田市の教職員として必要な資質能力のさらなる向上をはかるため、本市学校教育の実情に即した独自の研修を、秋田市教育研究所を中心にして主体的に実施するとともに、学校における校内研修との相互連携につとめる。

また、教職経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をめざす実践的な研修を推進する。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

国際化、情報化などの進展や、いじめ・不登校問題、特別支援教育などの今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実をはかるため、教育理論はもとより、学校での指導に生きる体験型・問題解決型の研修を行うとともに、受講者の研修意欲と課題意識を生かしながら、受講者と共につくる参加型の研修を実施する。

取組内容

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修の実施

教職経験年数に応じた体系的・総合的な年次別基本研修として、初任者・教職5年経験者・10年経験者・15年経験者を対象とした研修を実施した。

(4講座、延べ484人受講 前年度比218人の減)

職務別研修の実施

管理職や主任等の職務別に、学校経営や校務分掌上の職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をはかるための研修を実施した。

(22講座、延べ1037人受講 前年度比93人の増)

特色ある研修

小1プロブレムに対応するための小学校1年新担任研修会の新設

円滑な学校運営や研究推進に資するための教務主任および研究主任を対象とした研修会の複数回開催

学校でベテラン主任に直接指導を受けるなど、新任の教務主任・学年主任が主任として必要とされる知識・技能を身につけるための実践的な研修の実施

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

専門研修の実施

教科の専門性や今日的な教育課題に対応できる資質・能力を高めるための研修として、教科等研修、実験・実技講習、課題別研修を実施した。

(31講座、延べ658人受講 前年度比86人の増)

特色ある研修

教科等研修会における学習指導要領の移行実施に向けた研修の実施

安全安心な学校運営に資するための安全教育研修会の新設

書写実技講習会の新設

秋田大学との連携による大学を会場とした授業研究会の実施

特別研修の実施

本市学校教育の充実および喫緊の課題への対応等のための講師研修会や公務員倫理研修会などの特別研修を実施した。(8 講座、延べ519人受講 前年度比38人の増)

特色ある研修

臨時講師の資質向上のための講師研修会の複数回開催

小学校英語活動を推進するための各校の中核となる教員を対象とした小学校英語推進中核教員研修会の新設

喫緊の課題であるネットトラブルの防止・対応に関する研修の複数回開催

土曜教養研修の実施

個人あるいはグループの研修意欲に応えるため、土曜教養研修を実施した。

(6 講座、延べ91人受講 前年度比50人の減)

成 果

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修では、初任者および教職経験年数に応じて体系的・総合的な研修を実施したことにより、秋田市の教職員として必要な資質能力のさらなる向上がはかられた。また、研修受講者によるアンケートでも、研修内容について A B C の 3 段階で A 評価が 87.9% と、満足度は高いものであった。

職務別研修では、小 1 プロブレムに対応するための小学校 1 年新担任研修会や、より実践的な研修をめざしての小中学校を会場とした研修の実施など、学校現場の要請に応えた研修を実施したことにより、校務に応じた職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上がはかられた。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

専門研修および特別研修では、教科等研修会における学習指導要領の移行実施に向けた研修の実施や、受講対象校種の拡大などの研修体系の改善をした。また、臨時講師の資質向上のための講師研修会や、喫緊の課題であるネットトラブルの防止・対応に関する研修を複数回開催したことなどにより、今日的な教育課題に適切に対応できる指導體制の充実がはかられた。

評 価

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

初任者研修の大部分および教職 10 年経験者研修の校外研修において、本市学校教育の実情に即した独自の研修を教育研究所を中心にして主体的に実施することができたことや、初任研指導教員研修会や研修実施協議会を開催することで、学校における校内研修との相互連携がはかられ、研修効果をさらに高めることができたものと評価できる。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

講義・講話に限らず、実践発表や授業研究、協議、演習、実験・実技講習など様々な研修形態を工夫し、学校での指導に生きる研修を行ったことや、教員の自発的な意欲に応えるため、個人やグループで自主的・自発的に参加した受講者と共につくる研修を土曜休業日に実施したことは、本市がめざす「体験型・問題解決型」「参加型」の研修の実践であり、教職員の資質向上につなげることができたと評価できる。また、小中学校長 8 名で組織する「教職員研修検討協議会」においても、研修体系、日程、内容などおおむね好評であった。

課題・改善点

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

初任者研修および教職5年経験者研修の対象者が少人数になっており、これは今後、教職10年経験者・15年経験者研修へとつながっていくことになる。少人数であることのよさを生かした研修内容や研修形態の工夫が課題である。

また、基本研修に比べて受講者の評価が低い職務別研修について、職務遂行のために必要な知識・技能のさらなる向上をはかるため、著名な中央講師を招聘しての講話・講義や新たな外部講師の開拓、研修形態の改善等につとめ、研修内容の一層の充実をはかることにより、平成19年度の78.7%を上回る80%以上のA評価が得られるようつとめる。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

新学習指導要領の完全実施に向けた研修を充実させる観点から、改訂の趣旨説明に加え、実施に向けたより実践的な内容の研修を工夫する必要がある。特に、小学校外国語活動については、推進中核教員のみならず、実際に授業を行う5・6年担任を対象とした研修を実施し、授業力を高める必要がある。

特別支援教育に関連する研修会へのニーズが高まっていることから、関連する研修会の回数を増やし、また、サポーターの資質向上のための研修会を実施する必要がある。

受講者の理解度や習熟度の変容等を高めるため、研修会の開催時期や研修内容の見直しを行い、研修事業の改善をはかる必要がある。特に、研修成果をどのように把握し改善につなげていくかが今後の課題である。

「教職員研修検討協議会」の要請に応え、保護者対応や幼保小連携、特別な支援を必要とする子どもへの対応など、教職員が様々な人々との関係づくりを円滑に行うための資質を高めるため、研修内容の充実をはかっていく。

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

基本方針

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実

商業専門高等学校として、社会から要請されている実践的ビジネス能力の育成につとめるとともに、情報・会計分野において、資格取得をめざした専門的な学習の充実をはかる。また、これまで実践してきた「ビジネス実践」の成果を踏まえ、学習の成果を地域社会に発信するとともに、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、地域に貢献できる人材を育成する教育活動に取り組む。
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実

6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、中学校と高等学校の教員の連携を強化し、生徒一人ひとりの多様な個性の伸長をはかる中高一貫教育のさらなる充実をはかる。また、「表現科」や「郷土学」など、中高一貫教育校としての特色を生かした、本市独自の学習活動を展開し、国際感覚を身につけながら、郷土を愛し、郷土を発展させていこうとする人材の育成につとめる。
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

専修学校としての専門性を生かし、美術・工芸・デザインの知識や技能を持って社会に貢献できる人材の育成につとめる。また、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、短期大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進する。

取組内容

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、生徒指導や授業の改善についての指導を行った。

訪問期日：平成20年11月18日（月）

訪 問 者：本市教育委員会指導主事等3名、県教育委員会指導主事2名
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、生徒指導や授業の改善についての指導を行った。

訪問期日：平成20年10月27日（月）

訪 問 者：本市教育委員会指導主事等9名、県教育委員会指導主事3名
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、学校と教育委員会が情報交換を行った。

訪問期日：平成20年10月9日（木）

訪 問 者：本市教育委員会指導主事3名

成 果

【社会教育部門】

【社会教育部門】

社会教育の充実

- 1 学習機会の充実
 - (1) 社会教育体制の整備
 - (2) 学習機会の選択の支援
 - (3) 学習機会の提供
 - (4) 学習成果の評価と活用

基本方針

(1) 社会教育体制の整備

市民の高度化・多様化している「学び」のニーズに対応するため、大学等の高等教育機関と連携し、学習プログラムの充実をはかるとともに、「市民と行政」「市民と市民」の協働による「学び」の支援体制づくりにつとめる。

(2) 学習機会の選択の支援

「学び」への参加を促すため、民間やNPO、行政等で開催する各種学習の情報提供や情報収集、学習相談、情報交換の各機能を有するネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を構築し、市民一人ひとりのニーズに応じた「学び」を支援する。

(3) 学習機会の提供

市民のライフステージにおける課題や現代的課題、地域課題等に関する「学び」の機会の提供、社会教育関係団体の育成と連携による学習活動や地域で活躍できる指導者育成の機会を充実し、社会参加活動の促進をはかるとともに、地域コミュニティづくりを推進する。

また、家庭教育力の向上を支援するため、乳幼児・児童生徒の保護者を対象とする「学び」の機会や相談の充実につとめる。

(4) 学習成果の評価と活用

市民の「学び」の成果を適切に評価するとともに、その成果を地域社会の活性化につなげるため、発表の場や、様々な分野のボランティア、指導者、講師として活動できる場の提供につとめる。

取組内容

(1) 社会教育体制の整備

社会教育関係団体、民間諸団体等との連携

社会教育の振興のため、社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金を交付するとともに、各種市民活動団体の事業に参加し連携をはかった。

(単位：千円)

補助金交付団体	交付額
秋田市PTA連合会	120
秋田市連合婦人会	100
秋田市子ども会育成連絡協議会	120
青少年育成秋田市民会議	100
東北地区社会教育研究大会兼東北地区 公民館大会	100
東北ブロックユネスコ活動研究大会 秋田大会	100

学習ボランティア活動の奨励、支援

社会教育施設で活動しているボランティア会員で構成された秋田市学習ボランティアネッ

トとの共催により学習ボランティアセミナーを開催し、活動の奨励、支援を行った。

セミナー	平成19年度	平成20年度	増減
演題等	「ほんねが言える会のすすめ方」ほか2回	「指定管理者制度とボランティア」ほか2回	
団体数	7	6	1
受講者数	124	79	45

学校との連携

学校施設等開放事業の実施や、親と子のより良い関係、子どもの心、家庭のあり方などを学習する家庭教育学級等の開催に関し、保護者への周知等について学校と連携をはかった。

連携事業	平成19年度	平成20年度	増減
学校施設等開放事業 (47小学校)	月2回	月1回	月1回
家庭教育学級等の数	10	10	0

平成20年度の家庭教育学級等

主催 公民館	学級等の名称	対象	回数
中央	泉小学校家庭教育学級	泉小学校の保護者	8
	川尻小学校家庭教育学級	川尻小学校の保護者	8
土崎	家庭教育学級キャッチボールゼミ	小・中学生の保護者	9
西部	わかば学級OG会	勝平地区の小中高生の保護者	9
東部	広面小学校家庭教育学級	広面小学校PTA役員	10
南部	家庭教育学級	小学生の保護者	5
北部	金足東小学校孫親学級	小学生の孫親	4
	管内小学校合同家庭教育学級	小学生の保護者	4
	北中学校家庭教育学級	中学生の保護者	4
雄和	PTA活動推進	地区内PTA関係者	4

高等教育機関等との連携

市民の高度で専門的な学習要望に応えるため、秋田大学と連携し、市民大学講座を開催した。(テーマ:「現代社会の諸問題」「秋田の文学者とその作品」)

連携事業	平成19年度	平成20年度	増減
市民大学講座	2	2	0
延べ参加者数	225	233	8

コミュニティセンター、地区集会所等の活用

公民館から遠い地域の市民を対象に、コミュニティセンターや地域センター等を活用し、女性学級や講座等を開催した。

学級・講座等	平成19年度	平成20年度	増減
事業数	51	42	9
延べ利用力所数	65	56	9

社会教育関係職員研修の充実

社会教育の職務を遂行するために必要な専門的知識および技術を習得させるため、弘前大学で開催された社会教育主事講習(7月16日から8月8日まで)に職員を派遣した。また、秋田県や各種協議会等が主催した研修会および大会に職員、社会教育委員および生涯学習奨励員等を派遣し、専門的知識の向上につとめた。

実施研修	平成19年度	平成20年度
研修数	20	22
延べ受講者数	196	263

(2) 学習機会の選択の支援

インターネットによる生涯学習情報の提供

市ホームページに公民館やコミュニティセンター等のサークル、生涯学習関連事業および生涯学習講師団等の情報を掲載した。

サークル・実施事業	平成19年度	平成20年度	増減
サークル数	1,450	1,426	24
生涯学習関連事業数	446	477	31
秋田市生涯学習講師団			
実人数	393	397	4
延べ登録者数	850	866	16

生涯学習奨励員の相談活動の充実

地域主導による生涯学習を推進する生涯学習奨励員（121人）が、公民館およびコミュニティセンターを会場に学習相談活動を行い、地域住民の学習を支援した。

学習相談活動	平成19年度	平成20年度	増減
実施回数	31	31	0
相談件数	49	69	20

生涯学習関連の各種冊子等の発行

生涯学習関連の事業や事例、体験活動機会の情報を提供するため、各種冊子を発行した。

ア 秋田市の生涯学習（社会教育・市民文化）

社会教育委員、社会教育施設、文化施設および秋田県教育委員会等に配付

イ 生涯学習ガイド

生涯学習奨励員、社会教育施設、コミュニティセンターおよび地域センター等に配付

ウ 生涯学習広報誌「あしたの風」（年2回発行）

生涯学習奨励員、社会教育施設、支所、市民センター、コミュニティセンターおよび地域センター等に配付

エ 子ども体験活動情報誌「プレスタ」（年3回発行）

小中学校、社会教育施設、支所、市民センターおよびコミュニティセンター等に配付

種別	平成19年度	平成20年度	増減
「秋田市の生涯学習」	150	150	0
「生涯学習ガイド」	500	500	0
生涯学習広報誌「あしたの風」	1,100部×2回	1,100部×2回	0
子ども体験活動情報誌「プレスタ」	17,000部×3回	17,000部×3回	0

(3) 学習機会の提供

8 公民館、太平山自然学習センター、自然科学学習館、勤労青少年ホームおよび女性学習センターにおいて、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた様々な学習ニーズにこたえるため、各種学習機会を提供した。

乳幼児教育の充実

ア 乳幼児家庭教育学級の開設（8 公民館）

乳幼児とその家族を対象に、家族間のふれあいの大切さ等を学習する学級を開設

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	6	8	2
学級数	12	16	4
延べ回数	127	147	20
延べ学級生数	699	715	16

イ 子育て講座等の開催（3公民館）

保護者を対象に、子育てについて学習する講座を開設

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	6	3	3
講座	14	5	9
延べ回数	45	6	39
延べ受講者数	1,797	377	1,420

ウ 家庭教育相談事業（ぐりーん・えこー）の実施

電話、面接および訪問による相談事業を「子ども未来センター」に囑託して実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
電話、面接での相談数	850	977	127
訪問相談数	238	154	84
乳幼児教育相談資料の発行回数	3	2	1

乳幼児教育相談資料は、保育所、幼稚園、母子生活支援施設等に配付した。

青少年教育の推進

ア 小中学校家庭教育学級の開設（6公民館）

P T A 会員を対象に、子どもの健全育成について学習する学級を開設

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	5	6	1
学級数	9	9	0
延べ回数	64	59	5
延べ学級生数	200	236	36

イ 家庭教育講座等の開催（1公民館）

保護者を対象に、親子のふれあいの大切さや子どもを取り巻く環境について学習する講座を開設

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	3	1	2
講座数	3	1	2
延べ回数	12	2	10
延べ受講者数	248	48	200

ウ 青少年教室等の開催

(ア) 少年関連事業（5公民館）

少年を対象に、夏・冬休みを活用し、創作活動や体験活動を行う教室を実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	6	5	1
教室数	10	9	1
延べ回数	49	54	5
延べ受講者数	1,041	785	256

(イ) 青年関連事業（勤労青少年ホーム、土崎公民館）

青年層を対象に、軽スポーツや料理教室等を実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
{勤労青少年ホーム}			
講座数	22	22	0
延べ回数	46	46	0
延べ受講者数	466	478	12
{土崎公民館}			
講座数	3	2	1
延べ回数	15	10	5
延べ受講者数	108	252	144

エ 子ども体験活動推進事業の実施（公民館）

地域で子どもを育てる体制づくりを側面から支援するため、子どもや親子を対象とした各種体験事業を実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	8	8	0
事業数	26	23	3
延べ回数	49	38	11
延べ受講者数	1,948	1,610	338

オ 集団生活による体験活動（太平山自然学習センター）

野外活動や自然観察などの集団生活による体験活動を実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
事業数	11	7	4
延べ回数	20	17	3
延べ受講者数	618	528	90
小中学校の学校教育利用	88	84	4
延べ児童生徒数	7,720	7,032	688

カ 科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施（自然科学学習館）

	平成19年度	平成20年度	増 減
事業数	22	28	6
延べ受講者数	8,338	9,898	1,560
小中学校の学校教育利用	73	73	0
延べ児童生徒数	6,283	6,255	28

キ 勤労青少年の日記念事業の実施（勤労青少年ホーム）

登録サークルと共催で、参加者相互の交流をはかる事業を実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
参加者数	18	58	40

ク 石井露月顕彰事業「俳句作品交流」の実施（雄和公民館）

石井露月の師である正岡子規の生誕地である松山市のさくら小学校、高浜中学校と雄和地区の小中学校5校との俳句交流を実施した。

	平成19年度	平成20年度	増 減
小学校作品数	222	238	16
中学校作品数	343	346	3

ケ 成人の日記念事業「新成人のつどい」の実施

場所 秋田市立体育館 実施日 平成21年 1月12日

	平成19年度	平成20年度	増 減
新成人対象者数	3,386	3,222	164
参加新成人数	2,653	2,493	160
参加率(%)	78.4	77.4	1.0

成人の学習、実践活動の推進

ア 各種学級の開設(2公民館)

教養と社会生活を向上させる学習機会を提供

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	2	2	0
学級数	3	2	1
延べ回数	36	27	9
学級生数	116	86	30

イ 市民教室、地域講座、現代的課題および地域課題に関する講座を開催(8公民館)

多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	8	8	0
講座数	72	69	3
延べ受講者数	3,566	4,492	926

ウ 身体に障害がある方を対象とした学級の開設(2公民館)

社会参加の促進と健康管理や教養に関する学習機会を提供

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	2	2	0
学級数	2	2	0
延べ回数	15	14	1
学級生数	34	25	9

エ 石井露月顕彰事業「全国俳句大会第51回秋田市短詩型大会」を実施(雄和公民館)

	平成19年度	平成20年度	増 減
応募作品数	4,202	4,505	303
延べ受講者数	200	250	50

オ 市民大学講座の開催

一般市民を対象に秋田大学と連携して実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
回数	6	7	1
延べ受講者数	225	233	8

カ 生涯学習奨励員自主企画事業の開催

地域住民の学習ニーズに対応して生涯学習奨励員が企画する講座などの事業を実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
事業数	9	17	8
延べ回数	15	21	6
延べ受講者数	178	447	269

キ 生涯学習地域づくり講師派遣事業を実施

町内会など地域の各種団体が実施する事業に講師を派遣

	平成19年度	平成20年度	増 減
事業数	15	25	10
延べ受講者数	547	1,125	578

女性の社会参加促進と就業支援

ア 女性学級の開設（6公民館）

女性としての教養、健康管理、家庭経営等について学習する学級を実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	6	6	0
学級数	25	28	3
延べ回数	247	255	8
学級生数	905	986	81
延べ学級生数	8,227	7,095	1,132

イ 各種講演、講座等の開催（女性学習センター、公民館）

社会参画や男女共生などをテーマとする講演、講座等を開催

{女性学習センター}	平成19年度	平成20年度	増 減
講座数	42	28	14
延べ回数	76	84	8
延べ受講者数	2,214	2,314	100
{公民館}	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	3	3	0
講座数	14	11	3
延べ回数	28	28	0
延べ受講者数	459	467	8

ウ 就業支援講座の開催（女性学習センター）

資格取得に向けた準備講座や就職に必要な知識を習得する講座を実施

	平成19年度	平成20年度	増 減
講座数	12	10	2
延べ回数	70	62	8
延べ受講者数	1,329	1,416	87

高齢者の学習と社会参加の促進（公民館）

ア 高齢者学級の開設

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	8	8	0
学級数	16	18	2
延べ回数	181	183	2
学級生数	1,102	1,232	130

イ 地域老人クラブの学習活動の奨励

地域老人クラブの相互の連携を深め、高齢者の社会参加を促進

	平成19年度	平成20年度	増 減
実施公民館数	3	3	0

【参考】

社会教育施設の利用者数

社会教育施設名	利 用 者 数			
	平成19年度	平成20年度	増 減	
公 民 館	中央	124,726	123,574	1,152
	土崎	104,513	105,692	1,179
	西部	42,021	39,946	2,075
	東部	62,629	53,487	9,142
	南部	59,569	51,790	7,779
	北部	33,137	33,032	105
	河辺	9,151	9,802	651
雄和	13,444	11,451	1,993	
青少年センター	(4,356)	(4,432)	76	
女性学習センター	(12,949)	(13,547)	598	
自然科学学習館	238,781	218,311	20,470	
太平山自然学習センター	12,573	11,411	1,162	
合 計	700,544	658,496	42,048	

青少年センターおよび女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果の発表機会の充実

サークルや地域住民の学習および文化活動の成果の発表の場として公民館まつりを開催し、住民の学習意欲の向上と交流をはかった。

会場：サンパル秋田・公民館	平成19年度	平成20年度	増 減
サンパル秋田ほか実施公民館数	7	7	0
延べ日数	23	23	0
延べ参加者数	26,988	21,245	5,743

秋田市生涯学習講師団登録者の拡充

市民の「学び」の成果を地域社会の活性化につなげるため、様々な分野の指導者、講師を生涯学習講師団として登録し、当該講師が、市民の学習活動の指導等を行った。

秋田市生涯学習講師団	平成19年度	平成20年度	増減
実人数	393	397	4
延べ登録者数	850	866	16

(分野別の登録者数)

分野	登録者数
1 教育等一般	148
2 人文・社会科学	98
3 自然科学	127
4 産業・技術	55
5 芸術・文化	124
6 体育・スポーツ・レクリエーション	114
7 家庭生活・趣味	85
8 市民生活・国際関係	115
計	866

成 果

(1) 社会教育体制の整備

社会教育関係団体、民間諸団体等との連携

平成19年度と同様に4団体に補助金を交付したほか、平成20年度に限り本市で開催された社会教育関係の東北大会(2大会)に対して補助金を交付したことで、社会教育関係団体の活動を支援することができた。

学習ボランティア活動の奨励、支援

平成19年度と同様に3回の学習ボランティアセミナーを開催したが、参加団体が1団体減ったことに伴い受講者数は平成19年度より4割程度減少した。

学校との連携

学校施設等開放事業については、平成20年度に事業の見直しをはかり、「家庭・地域の絆づくり」推進のため、月1回、第3日曜日に親子や地域の交流の場として提供することとした。

高等教育機関等との連携

平成19年度と同様に2講座開設し、市民の高度で専門的な学習要望に応えた。参加者数は、平成19年度とほぼ同数であった。

コミュニティセンター、地区集会所等の活用

地域の要望に対応しながら、学級や講座を開設した結果、平成19年度に比べ、利用箇所は9カ所減少した。

社会教育関係職員研修の充実

平成19年度より多くの職員等(67名増)を社会教育関係の研修に派遣し、社会教育に関する専門的な知識等の習得につとめた。

(2) 学習機会の選択の支援

インターネットによる生涯学習情報の提供

ホームページを見た市民からの問い合わせが増えてきており、情報収集の手段として、市民のインターネット利用が増加してきているものと考えている。

生涯学習奨励員の相談活動の充実

公民館まつり等において実施した学習相談活動は、平成19年度に比べ実施回数は変わりなかったものの、相談件数が20件増加し、より多くの生涯学習の支援を行うことができた。

生涯学習関連の各種冊子等の発行

各種冊子の発行部数や配付先は平成19年度と同様であったが、生涯学習関連情報の提供を行うことができた。

(3) 学習機会の提供

乳幼児教育の充実

平成19年度と比較して、乳幼児家庭教育学級は4学級増え、延べ実施回数も20回増えた。子育て講座は、実施公民館が3施設減少したことから受講者数が大幅に減少した。また、家庭教育相談事業は、電話、面接での相談が127件増加した。

青少年教育の推進

平成19年度と比較して、家庭教育講座は、実施公民館が2施設減少したことから、延べ受講者数も200人減少した。青少年教室等の少年関連事業は、実施公民館は1施設減少、延べ実施回数は5回増としたが、延べ受講者数は256人減となった。土崎公民館で実施した青年関連事業は、延べ受講者数が144人増加した。子ども体験活動推進事業では、開催事業の減により延べ受講者数も338人減少した。集団生活による体験活動は、小中学校の利用が減少したことにより、延べ児童生徒数が688人減少した。科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習は、延べ受講者数が1,560人増加した。勤労青少年の日記念事業は参加者が40人増加した。

成人の学習、実践活動の推進

平成19年度と比較して、市民教室等の講座は、3講座減少したものの、延べ受講者数が926人増加した。また、生涯学習奨励員自主企画事業と生涯学習地域づくり講師派遣事業においては、事業数も増加し、延べ受講者数はそれぞれ2倍以上の増加となった。

女性の社会参加促進と就業支援

平成19年度と比較して、女性学級については、学級数や学級生数は増加したが、延べ学級生数は約14%の減少となった。それに対し、各種講座等については、講座数は減少したが、延べ受講者数は増加し、中でも女性学習センター主催の講座では5%増となった。

高齢者の学習と社会参加の促進（公民館）

高齢者学級については、学級数が増えたことにより、学級生数も130人増加した。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果の発表機会の充実

各公民館等では、公民館まつりを通じて、様々な学習やサークルのほか、小中学生による発表および交流等を行ったが、参加者数は5,700人余りの減少となった。

秋田市生涯学習講師団登録者の拡充

生涯学習に関する指導ができる者を登録し、講師名簿として公表しており、登録者数は平成19年度に比べて16名増やすことができた。

評 価

(1) 社会教育体制の整備

高度化する市民の学習ニーズに対応するため、秋田大学と連携した市民大学講座を継続開催し、より専門的な内容の学習の場を設けることができた。

また、職員等の社会教育関係研修への参加を増やし、専門的な知識等を習得することによって、多様化する学習ニーズへの対応が可能となったものと考えている。

さらに、学習ボランティアセミナーを開催するなど、市民の主体的な生涯学習の支援体制づくりにつとめることができた。

(2) 学習機会の選択の支援

本市ホームページを通じた生涯学習関連事業や講師団名簿に関する情報を提供することで、市民の学習ニーズに応じた支援ができたものと考えている。

また、生涯学習奨励員による相談受付により、学習を始めようとする市民に適切な情報やアドバイスを与え、スムーズな学習への導入に寄与することができた。

(3) 学習機会の提供

乳幼児、青少年、成人、高齢者等のライフステージに応じた学習ニーズに広く対応するため、それぞれに適した学級や講座等の学習機会を設けるとともに、女性を対象とした学級等を通じて社会参加促進と就業支援をはかることができた。

なお、生涯学習関連事業への参加者数に関しては、年度間でそれぞれ増減はあるものの、相当数の市民の参加を得ることができていると考えている。社会教育施設の利用者数については、平成19年度の秋田わか杉国体という特殊な増加要因を除けば、ほぼ安定した利用状況となっている。

(4) 学習成果の評価と活用

公民館まつりにおいて、サークルや学級等の発表や交流を行っており、参加者数は平成19年度に比べて減少したものの、地域社会から評価され、地域の活性化に向けたきっかけを与えることができたものと考えている。

また、生涯学習講師団に関しては、わずかではあるが登録者数を増やすことができた。

課題・改善点

(1) 社会教育体制の整備

高度化し多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、大学等の機関との連携を強化することや職員の資質向上につとめる必要がある。

さらに、市民の主体的な生涯学習の支援に関しては、関連セミナーへの受講者数が減少してきていることから、セミナーの内容の工夫などにより参加を促す必要がある。

(2) 学習機会の選択の支援

本市ホームページを通じた情報提供に関連して、生涯学習講師団名簿については、学校等でも活用しやすい形に改善することを検討する必要がある。

また、生涯学習奨励員による相談受付については、公民館まつり等の機会に実施しているが、まだこの存在を知らない市民も多いと考えられることから、より一層の周知が必要である。

(3) 学習機会の提供

生涯学習に関する学級や講座等については、参加者数が増加したものが一方、減少してきているものもあることから、学習内容の企画、学習情報の提供、学習成果の評価の各段階において精度を高め、よりニーズに即した学習の機会を提供できるようつとめる。

(4) 学習成果の評価と活用

学級等における学習成果の発表の機会を充実させるとともに、成果の適切な評価により、次の事業展開を工夫していく必要がある。

また、生涯学習講師団については、名簿更新の機会（平成21年度）に、講師として活動した実績を把握することができないかなどについて検討する必要がある。

2 学習環境の整備

- (1) 公民館等の整備
(2) 図書館サービスの充実

基本方針

(1) 公民館等の整備

多様化、高度化している市民の「学び」のニーズに的確に対応するため、公民館等の社会教育施設については、時代に即し、他の公共施設との複合化による施設整備につとめるとともに、施設間の事業の連携を促進し、「学び」の環境の充実をはかる。

(2) 図書館サービスの充実

地域の情報拠点として、市民の「学び」のニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供につとめるとともに、中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民が利用しやすい環境づくりを進める。

また、ボランティア等と連携・協力し、各種講座、資料展示会、幼児のおはなし会を開催するなど、図書に親しむ機会の拡充をはかるほか、市民の「学び」を支援する視聴覚メディアや映像資料等の利用促進につとめる。

取組内容

(1) 公民館等の整備

施設の維持補修と備品等の整備

市内8公民館や5図書館などの社会教育施設において、老朽化した施設の修繕等を行った。

公民館修繕関係：玄関（東部公民館）床（南部公民館）畳替え・暖房増設（雄和公民館）

公民館備品関係：陶芸釜（将軍野高齢者学習センター）ワイヤレスアンテナ（北部公民館）

図書館関係：小破修繕（明德館、土崎図書館）一部トイレの洋式化（明德館）

公民館機能の調整

西部市民サービスセンターの整備に合わせて、西部公民館の機能を支所機能とともにセンターに集約するための調整を行った。（平成21年5月7日、西部市民サービスセンター開館）

(2) 図書サービスの充実

開かれた図書館サービスの推進

ア 蔵書検索予約サービス機能の拡充とIT活用による各種情報発信

図書館情報システムのパソコンや携帯電話からの貸出・予約状況の照会機能を充実させたことにより、全予約件数83,355冊のうちインターネットによる予約割合が59%（平成19年度：55%）となった。

	平成19年度	平成20年度	増減
館内予約冊数	33,981	34,365	384
インターネット予約冊数	41,792	48,990	7,198
合計	75,773	83,355	7,582

県内公立図書館および関係機関との連携

県立図書館や他市町村の図書館、秋田公立美術工芸短期大学等と資料の相互貸借等を行うなど、連携をはかった。

	平成19年度	平成20年度	増減
借受冊数	152	136	16
貸出冊数	527	512	15
合計	679	648	31

各種資料の収集および整備・充実

ア 図書、古文書の収集状況（全館合計）

	平成19年度	平成20年度	増減
蔵書冊数	592,916	603,968	11,052
うち当該年度 受入分	18,720	15,364	3,356
古文書蔵書冊数	10,102	10,102	0

イ 視聴覚資料、雑誌等の収集状況（全館合計）

	平成19年度	平成20年度	増減
視聴覚資料	14,293	14,289	4
雑誌	23,082	24,058	976
寄贈文庫等	24,626	32,969	8,343
合計	62,001	71,316	9,315

レファレンス（調査相談等）の推進

研究や調査のために必要な資料を提供したり、日常生活の中でわからないことや調べてみたいことなどの相談に応じた。

	平成19年度	平成20年度	増減
レファレンス件数	25,395	28,023	2,628

読書活動の推進

ア 学校との連携

児童生徒の「総合的な学習の時間」の一環として行われる施設見学、校外学習および司書体験等の受入れ、小学校2校への移動図書館の巡回貸出しを行った。

イ おはなし会（定例会、出張おはなし会）

	平成19年度	平成20年度	増減
実施図書館	4	5	1
回数	142	155	13
参加者数	3,902	4,205	303

ウ 子ども向け行事の開催

	平成19年度	平成20年度	増減
実施図書館	5	5	0
事業数	28	24	4
参加者数	1,409	1,234	175
主な事業	子ども広場 小学生の図書館 体験	子ども広場 小学生の図書館 体験	

エ 目の不自由な方への対面朗読の実施

	平成19年度	平成20年度	増減
実施図書館	2	2	0
実施日数	193	196	3
利用者数	1,227	1,276	49

オ 一般向け講座、講演会の開催

	平成19年度	平成20年度	増減
実施図書館	5	5	0
事業数	23	28	5
参加者数	2,389	2,250	139
主な講座	市民文化講座 「古文書解読入門」	市民文化講座 「井上ひさしと東北」	

カ 各種資料展の開催

	平成19年度	平成20年度	増減
実施図書館	5	4	1
事業数	11	11	0
主な展示	めざせ！ヒロシマとヒロシマ	子どもたちに伝えたい日本の伝統文化	

(参考) 図書館利用状況

施設名	入館者数(人)			貸出冊数(冊)		
	平成19年度	平成20年度	増減	平成19年度	平成20年度	増減
明德館	369,586	380,226	10,640	481,293	482,011	718
河辺分館	13,261	16,104	2,843	20,470	23,780	3,310
土崎図書館	111,500	111,713	213	172,260	172,351	91
新屋図書館	110,570	109,155	1,415	152,440	158,348	5,908
雄和図書館	18,114	21,577	3,463	18,088	17,978	110
移動図書館	-	-	-	49,874	54,910	5,036
合計	623,031	638,775	15,744	894,425	909,378	14,953

成 果

(1) 公民館等の整備

施設の維持補修と備品等の整備

生涯学習を推進する公民館等においては、住民の学習ニーズの高度化、多様化に十分対応できるよう、老朽化した施設の修繕等を行い、快適な教育環境の維持・向上をはかった。

公民館機能の調整

西部市民サービスセンターにおける定期講座、各種学級の開催など社会教育の実施については、そのサービスの維持・向上をめざし、同センター職員(教育委員会職員としての併任発令)とともに、引き続き教育委員会が担うこととした。

(2) 図書サービスの充実

開かれた図書館サービス

平成18年度に導入した図書館情報システムについて、パソコンや携帯電話からの貸出・予約の照会機能を充実させたことにより、インターネット予約の割合が4%増加し、予約冊数全体も7,582冊増加した。

県内公立図書館および関係機関との連携

県立図書館等との間の相互貸借については、借受冊数、貸出冊数とも平成19年度とほぼ同程度であった。

各種資料の収集および整備・充実

全館の蔵書冊数は、平成19年度に比べ11,052冊増やすことができた。

レファレンス(調査相談等)の推進

レファレンス件数は、平成19年度に比べ2,628件増加した。

読書活動の推進

学校と連携した移動図書館の巡回貸出しやおはなし会等の行事については、平成19年度とほぼ同程度の事業を行うことができた。

評 価

(1) 公民館等の整備

西部市民サービスセンターでは、西部公民館が行ってきた業務のうち定期講座・各種学級の開催などを引き続き教育委員会が実施することとしたことから、これまで提供してきたサービスを低下させることなく、今後も西部地域における社会教育を実施していくことができると考えている。

(2) 図書サービスの充実

パソコンや携帯電話からの貸出・予約の照会機能を充実させたことにより、インターネット予約を増やすことができ、図書館の入館者数や貸出冊数の増加にもつながったものと考えている。

課題・改善点

(1) 公民館等の整備

本市では、公民館機能を市民サービスセンターへ集約する形で施設の複合化を進めていく予定であり、西部市民サービスセンターでの業務の実施状況を検証しながら、今後の整備につなげていく必要がある。

(2) 図書サービスの充実

現時点では、図書サービスの充実について、一定の効果をあげているものと判断しているが、多様化する利用者のニーズに的確に対応していくためには、図書館間のネットワーク化など、さらなるサービスの向上に向けて検討していく必要がある。

3 青少年の健全育成の推進

- (1) 放課後児童対策の充実
- (2) 児童の地域活動の充実
- (3) 青少年非行の未然防止活動の充実

基本方針

(1) 放課後児童対策の充実

子どもを健やかに育成できる安全な居場所づくりのため、児童館などの整備を進めるとともに、放課後子どもプランを積極的に推進し、総合的な放課後児童対策につとめる。

(2) 児童の地域活動の充実

年齢の異なる子どもたちが、学校や家庭では経験できない地域における各種体験活動を通して、協調性や創造性等をはぐくむことができる機会の充実につとめるとともに、子ども会活動の奨励や子ども会育成団体の活動支援をはかる。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導委員による街頭指導、少年や保護者を対象とした相談事業のほか、県や警察、青少年育成団体等と連携し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を守る活動の充実につとめるとともに、広報活動、啓発活動を推進する。

取組内容

(1) 放課後児童対策の充実

放課後子どもプランの推進

秋田市放課後子どもプラン推進委員会(教育委員会、学校、PTA、運営委員会、児童育成クラブ、放課後児童クラブ等の中から8人に委嘱)を年3回開催し、本市の総合的な放課後対策の実施計画等を策定するとともに、放課後子どもプランの実施状況の検証や評価を行った。

また、放課後子どもプランの総合的な調整役として、コーディネーター1人を配置した。

ア 放課後子ども教室推進事業

2カ所の新設児童室(金足東小、戸島小)を含む、市内38カ所の児童館(児童センター、児童室を含むもとする。)に安全管理員(兼児童厚生員)を配置するとともに、33カ所の児童館に学習アドバイザーを配置し、地域住民の協力を得ながら、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験、交流および学習の機会を提供した。

放課後子ども教室・児童館の利用状況

	平成19年度	平成20年度	増減
小学校児童総数	16,966	16,635	331
児童館等がある学区の児童数(A)	16,233	16,075	158
児童館利用率((B)/(A))	11.2%	11.3%	0.1ポイント
留守家庭児童数	4,637	4,340	297 (6.4%)
放課後子ども教室数	36	38	2
延べ利用者数	533,477	526,059	7,418 (1.4%)
1日平均利用者数			
平日	2,034	2,040	6
土曜日	759	710	49
平日・土曜日の平均(B)	1,821	1,811	10

学習アドバイザーの配置・利用状況

	平成19年度	平成20年度	増減
アドバイザー-配置教室数	18	33	15
アドバイザー-配置の延べ回数	259	801	542
配置日の教室利用者数：A	13,384	46,717	33,333
アドバイザー-の利用者数：B	4,511	16,606	12,095
アドバイザー-の利用率(B/A)	33.7%	35.5%	1.8ポイント

イ 放課後児童健全育成事業

留守家庭児童父母の会や社会福祉法人等に、新規委託先2カ所を含め26カ所の放課後児童クラブの運営を委託し、保護者が昼間家庭にいない児童に生活の場を提供した。

放課後児童クラブの状況

	平成19年度	平成20年度	増減
委託児童クラブ数	24	26	2
登録児童数	777	822	45

児童館における事業の充実

市内38カ所の児童館に児童厚生員（兼安全管理員）を配置するとともに、児童館運営委員会や、地域ボランティア組織である児童育成クラブの協力を得ながら、遊びを通して児童の健全育成を推進した。（利用者は、「放課後子ども教室推進事業」と同様である。）

ア 児童館運営体制強化事業

利用児童数の多い児童館9館に児童厚生員（兼安全管理員）1人を増員した。（平成19年度も、同事業により9館に1人増員している。）

イ 旭南児童館増改築等事業

平成20年度および平成21年度の継続事業として、旭南地区コミュニティセンターと複合化した旭南児童館の整備に着手した（平成20年度出来高率84.46%）。

なお、改築工事終了までの期間は、校内に仮設児童室を設置した。

ウ 金足東児童室および戸島児童室整備事業

安全、安心な子どもの居場所を確保するため、金足東小学校および戸島小学校内に児童室を整備した（平成20年5月開設）。

(2) 児童の地域活動の充実

学校施設等開放事業（再掲）

毎月第3日曜日の午前中に市立小学校47校の体育館、屋外運動場を児童等地域住民に開放した。

利用者	平成19年度	平成20年度	増減
幼児	375	178	197
小学生	8,517	2,420	6,097
中学生	198	113	85
高校生	20	16	4
その他	1,442	897	545
計	10,552	3,624	6,928
開放日	長期休みを除く 第2・第4土曜	毎月第3日曜	

世代間交流事業

子どもから高齢者まで、レクリエーションや伝承遊び等を通じた交流をはかった。

	平成19年度	平成20年度	増減
実施公民館数	4	4	0
事業数	4	4	0
延べ参加者数	565	643	78

伝統文化の保存継承事業

山谷番楽など地域に伝わる伝統文化、行事の保存および継承を共催事業として実施した。

	平成19年度	平成20年度	増減
実施公民館数	3	4	1
事業数	3	5	2
延べ参加者数	230	385	155

子ども会リーダー養成講習会

野外活動やキャンプを体験しながら、集団の中でのリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得させた。

	平成19年度	平成20年度	増減
実施公民館数	4	4	0
事業数	4	4	0
延べ参加者数	275	201	74

優良子ども会等の表彰

子ども会活動の実績をたたえ、今後の活動を推奨するため、優良子ども会、育成功労者および団体を表彰した。

表彰区分	平成19年度	平成20年度	増減
優良賞(団体)	7	3	4
奨励賞(団体)	3	4	1
育成功労賞	1個人・1団体	1個人	1
特別活動賞(団体)	0	1	1

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導委員による街頭指導の実施

ア 定例巡回

秋田駅周辺、千秋公園等の巡回を実施した。

イ 特別巡回

観桜会、土崎港まつり、セリオン花火大会、竿燈まつり、雄物川花火大会、年末などに巡回を実施した。

ウ 地区巡回

市内9地区の少年指導委員会が、地域行事等の開催時に巡回を実施した。

街頭指導	平成19年度	平成20年度	増減
定例巡回			
回数	35	34	1
延べ巡回者数	204	223	19
特別巡回			
回数	28	11	17
延べ巡回者数	288	140	148
地区巡回			
回数	66	72	6
延べ巡回者数	522	674	152

少年相談事業の実施

少年指導センターに社会教育指導員を配置し、「わかかさ相談電話」と面談により、少年や保護者の悩みや心配事の相談に応じた。

	平成19年度	平成20年度	増減
相談件数	43	28	15

地区少年指導委員会活動の奨励

少年指導委員の自主活動を推進するため、市内9地区に少年指導委員会を組織し、各地域の特性を踏まえた地区巡回や広報活動、研修会等を実施した。

	平成19年度	平成20年度	増減
実施地区数	9	9	0
延べ参加者数	231	257	26

青少年健全育成団体等との連携

県内の少年補導（相談）センター職員および補導員、関係機関等による各種連絡協議会等を実施した。

	平成19年度	平成20年度	増減
参加指導員数	36	39	3

成 果

(1) 放課後児童対策の充実

放課後子どもプランの推進

放課後子ども教室推進事業は、平成19年度から2カ所増の38カ所の児童館で実施し、児童館運営委員会や児童育成クラブのほか、地区民生委員など多くの地域住民の協力を得ながら、子どもたちに遊びや交流、体験、学習の場、安全、安心な居場所を提供することができた。延べ利用者数は、平成19年度より7,418人減少したものの、利用率は0.1ポイント上昇した。学習アドバイザーを平成19年度より15教室増の33教室に配置することで、配置延べ回数は平成19年度の3.1倍の801回、学習アドバイザーの利用者数は3.7倍の16,606人に増加した。また、異学年を交えた遊びを通じて学ぶ体験により、子どもたちに自発的な学習姿勢を促すなどの効果をもたらすことができた。

放課後児童健全育成事業は、26団体に放課後児童クラブの運営を委託し、登録児童数は822人となり、平成19年度より45人増加した。また、放課後児童クラブの定員に空きがないなどの理由により、登録できないでいる待機児童は、平成19年度と同様、生じていない。

児童館における事業の充実

利用児童の多い児童館9館に児童厚生員（兼安全管理員）を1名増員することで、運営体制を強化することができた。

児童館の整備では、老朽化した旭南児童館を解体し、平成20年度および平成21年度の継続事業として、本市で2番目となるコミュニティセンターとの複合施設として改築を進めた。また、新たに金足東小、戸島小学校内に児童室を整備し、児童館の未設置学区の解消をはかった。（平成20年度末での未設置学区は、10学区）

(2) 児童の地域活動の充実

学校施設等開放事業（再掲）

学校施設等開放事業については、平成20年度に事業の見直しをはかり、「家庭・地域の絆づくり」推進のため、月1回、第3日曜日に親子や地域の交流の場として提供することとした。開放日が少なくなったことから、利用者数は、平成19年度が10,552人であったのに対し、平

成20年度は3,624人となり、6,928人減少した。

世代間交流事業

高齢者と若い世代との交流の機会をつくることで（参加者75人増加）地域の人々の交流を深めるとともに、ボランティア活動をはじめとする社会参加活動の促進につながった。

伝統文化の保存継承事業

地域行事や伝統工芸等を、地域ぐるみ、地域住民の協力を得て行うことで、子どもたちが地域のお年寄りや青年に交じって昔から受け継がれてきた行事を体験することができ、参加者数は、平成19年度に比べ155人増加した。

子ども会リーダー養成講習会

民間企業や民間団体が主催する同様な野外活動、キャンプ体験とも競合することもあり、平成19年度に比べ参加者数は3割程度減少した。

優良子ども会等の表彰

子ども会等の諸活動に関し、優れた取組を行っている個人・団体を表彰し、関係者の取組の意欲をさらに高め、活動内容の充実をはかった。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

特別巡回については、平成19年度に比べ減少しているが、これは平成19年度は秋田わか杉国体の会場および周辺地区での巡回を重視したことによるものである。平成20年度は、この特別巡回の減少分について、定例巡回および地区巡回を強化した。また、地区少年指導委員の研修等の活動や、関係団体等との協議への参加人数については、増加（定例巡回26人、地区巡回3人）している。

評 価

(1) 放課後児童対策の充実

平成19年度と比較して留守家庭児童数は6.4%減少したものの、放課後子ども教室の延べ利用者数は1.4%の減少にとどまっており、このことは、学習アドバイザーの配置を増やした効果もあったものと考えている。

また、放課後児童クラブについては、委託先を平成19年度より2カ所増やし、26クラブで実施するなどして、待機児童が生じないようにすることができた。

(2) 児童の地域活動の充実（児童の各種体験活動等の推進）

児童の地域活動に関しては、公民館等による世代間交流事業や児童館、子ども会の行事等を通じて、異年齢の子どもたちが地域の方々と一緒に取り組む体験等により、協調性をはぐくむことができたものと考えている。

なお、学校施設等開放事業に関しては、平成20年度から実施日を月2回から月1回に減じたことにより、利用者数が平成19年度の約3割に減少しているが、この実施日の減少は、親子や地域の交流を促進するという本事業目的を強調するため、秋田県が定める『秋田家族ふれあいサンサンデー（旧「家族の日」）』である毎月第3日曜日に実施日を変更したことによるものである。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導員による街頭巡回等により、青少年の非行を未然に防止し、安全安心な地域づくりの推進に効果があったものとしてとらえている。

課題・改善点

(1) 放課後児童対策の充実

放課後子ども教室については、今後も放課後の子どもたちの居場所として効果をあげるようつとめていく必要がある。

また、放課後児童クラブを実施していない学区の児童でも、クラブを利用できる方法がないか検討を進める必要がある。

施設面では、児童館の未設置学区の解消、既設児童館等の老朽化対策等について、計画的に進めていく必要がある。

(2) 児童の地域活動の充実

児童の地域活動の充実については、公民館等の世代間交流事業や児童館、子ども会の行事等への参加が効果的であり、より多くの児童の参加が得られるように、その工夫・検討を行っていく必要がある。

また、学校施設等開放事業に関しては、親子や地域の交流を促進するために事業の実施日を毎月第3日曜日（秋田県が定める「あきた家族ふれあいサンサンデー」）としていることについて一層のPRにつとめ、事業の利用を促進する必要がある。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

さらに青少年非行の未然防止の活動を展開していくためには、関係機関および関係団体等との連携、協力をより具体的に進めていく必要がある。

【スポーツ振興部門】

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

- (1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実
- (2) 自主スポーツクラブの結成および育成
- (3) 実践活動の促進
- (4) 学校体育施設の利用促進

基本方針

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

幅広い世代の市民がスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができるよう情報を提供するほか、高齢者や障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大につとめ、こうした市民の生涯スポーツの振興をはかるため、秋田市スポーツ振興基金を有効に活用する。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

総合型地域スポーツクラブなど自主スポーツクラブの設立支援や育成につとめるとともに、新たに設立するクラブに対して指導や助言を行う。また、既存の地域ジュニアスポーツクラブの活動の充実をはかる。

(3) 実践活動の促進

気軽に取り組むことができるニュースポーツを紹介・導入して、子どもから高齢者まで年齢にかかわらず、スポーツを楽しめる環境づくりを推進する。

(4) 学校体育施設の利用促進

市民のスポーツ活動の機会を拡充するため、すべての市立小学校の体育施設を開放する。

取組内容

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

国体記念イベントの開催

秋田わか杉国体を契機として、スポーツへの関心と機運を高めるため、秋田市8人制バレーボール男女混合親睦交流大会および第23回秋田国際ファミリーマラソンを開催した。

8人制バレーボール大会参加者数：442人

ファミリーマラソン大会参加者数：508人（平成19年度：560人）

健康のつどいの開催

市民がスポーツを楽しみ、健康で明るい日常生活を過ごそうとする意識の向上をはかるため、八橋運動公園を主会場として健康のつどいを開催し、体力テスト、スポーツの体験コーナー、ニュースポーツの交流会などを行った。

体力テスト、体験コーナー等（八橋陸上競技場ほか）

参加者数：2,599人（平成18年度：1,432人）

健康ウオーク（八橋～寺内～八橋）

参加者数：200人（平成18年度：200人）

ニュースポーツ交流会（市立体育館ほか）

参加者数：722人（平成18年度：665人）

平成19年度の健康のつどいは、国体開催のため未実施

ホームページの活用

本市ホームページを活用し、スポーツ関係の主催行事の案内やスポーツ施設の利用予定な

どの情報提供を行った。

スポーツに関するアンケート調査の実施

秋田市スポーツ振興マスタープランに掲げる数値目標の達成状況や、スポーツに関する市民の考えや意見を把握するため、スポーツに関するアンケート調査を実施した。(7月)

調査対象：市内在住の20歳以上の男女3,270人

回収率：42.8%(有効回答1,399件) 平成15年度調査回収率：38.9%

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

新たに総合型地域スポーツクラブを設立しようとする団体に対し、県と連携して相談等の支援を行った。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室・青空Sports教室の開催

市営体育施設を活用し、生涯スポーツの環境づくりと市民の健康増進をはかるため、ニュースポーツを中心に午前・午後・夜と時間帯を変えて17種目70回のSports教室を開催した。

エンジョイスports教室(屋内):10種目40回 参加者数562人(平成19年度:534人)

青空Sports教室(屋外) : 7種目30回 参加者数508人

生き生き健康Sports教室の開催

市内8ブロックに分け、公民館などを会場としてファミリーバドミントンなどニュースポーツの教室を開催した。

8会場各3回、参加者数202人(平成19年度:222人)

幼児Sports教室

幼稚園児に体を動かすことの楽しさを体験させることなどを目的として、秋田大学の協力を得ながら幼児Sports教室を開催した。

実施場所：秋田市立体育館 実施回数：8回

参加園数：21園 参加園児数：1,014人(平成19年度:20園、986人)

全市一斉Sportsレクリエーション大会の開催

健康づくりと地域の交流を目的として全市一斉Sportsレクリエーション大会を開催し、市内48地区で運動会などが行われた。

参加者数：30,125人(平成19年度:32,720人)

(4) 学校体育施設の利用促進

身近な学校体育施設を利用して健康・体力の保持増進をはかるため、市立小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障のない範囲で地域住民のSports活動に開放した(学校体育施設開放事業)。

指定開放日の利用

4月～11月の毎週水曜日、午前6:00～7:30、午後7:00～9:00

個人・10人未満のグループが対象

利用者数19,683人(平成19年度:19,698人)

団体登録者の利用

教育委員会に登録した10人以上の団体が対象(学校区内の住民で組織する社会教育団体・Sports団体およびSports少年団)

一般団体 171団体 79,707人(平成19年度:77,461人)

成 果

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

国体記念イベントの開催

8人制バレーボール男女混合親睦交流大会は初めての開催であったが、体育指導委員、8人制バレーボール連盟の協力を得て、スムーズに開催することができた。

ファミリーマラソン大会は既存の大会実行委員会との共催により、ボランティアスタッフとして一般市民および体育指導委員や市職員の協力を得て開催した。

また、あるけあるけ協会による市民ウォークも同時開催することができた。

健康のつどいの開催

体育の日に開催する健康のつどいは、平成19年度は国体開催のため実施できなかったが、平成20年度の体力テスト・体験コーナーの参加者数については、平成18年度に比べ約1.8倍増加した。健康ウォーク、ニュースポーツ交流会は、前回とほぼ同程度の参加者数であった。

ホームページの活用

ホームページを見た市民から、問い合わせやスポーツ教室の申込みが来るようになるなど、情報収集の手段として、ホームページを利用する市民が多くなっている。

スポーツに関するアンケート調査の実施

秋田市スポーツ振興マスタープランに掲げる目標値の進捗状況を把握できた。また、そのほかにスポーツに関する市民の傾向として、健康や体力の保持・増進を目的にスポーツを行っている人が、平成15年の前回調査より1割以上増えていることや、ウォーキングやマラソンを好む人が多いことなどがわかった。

<スポーツ振興マスタープラン目標値の進捗状況>

	平成15年調査	平成20年調査	平成22年度目標値
総合型地域スポーツクラブ数	0	8	1以上
週1回以上運動やスポーツを行う人の割合	31.8%	38.4%	50.0%
学校体育施設の一般開放を利用する人の割合	18.7%	17.1%	25.0%
市などが主催するスポーツ行事に参加する人の割合	23.7%	22.2%	30.0%
スポーツクラブや同好会に加入している人の割合	16.1%	20.0%	20.0%

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

平成20年度は、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた相談等のほかには、本市としての取組は特にないが、これまでにスポーツ少年団や地区体育協会に対して総合型地域スポーツクラブの結成に向けて説明会などを開催しており、平成20年度に新たに3つの総合型地域スポーツクラブが設置された。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室・青空Sports教室の開催

これまでのエンジョイスports教室を屋内・屋外に分け、それぞれエンジョイスports教室・青空Sports教室としたほか、種目や回数を増やしたことにより、平成19年度に比べ参

加者数は倍増した。

生き生き健康スポーツ教室の開催

これまでと同様の内容での開催ということもあり、参加者数は平成19年度と同程度であった。

幼児スポーツ教室

市内33園の約6割の21幼稚園が参加した。幼児が普段体験できないトランポリンや大きなマットなどで遊びながら体を動かし、スポーツの楽しさを体験できることから、幼稚園や保護者から開催回数の増加を望む声があった。

全市一斉スポーツレクリエーション大会の開催

平成19年度と比較して参加者は、約2,600人減少した。

(4) 学校体育施設の利用促進

指定開放日の利用者数は平成19年度とほぼ同数であったが、団体登録者の利用者数は平成19年度より延べ23,366人、1校当たり月42人増えた。

評 価

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

スポーツへの機運を高めるための国体記念イベント（8人制バレーボール大会・ファミリーマラソン大会）や、スポーツを楽しみ、健康への意識向上をはかるための健康のつどいの開催により、市民のスポーツへの興味・関心が高まり、スポーツイベントへの積極的な参加につながるなど、生涯スポーツの推進がはかられたものと考えている。

その中で、ファミリーマラソン大会において、あるけあるけ協会の市民ウォークを同時開催したことは、市民ニーズに合わせた内容として、市民の健康づくりや生きがいづくりにつなげることができたと考えている。

また、健康のつどいは、体力テスト・体験コーナーで新たな種目を増やしたことなどから、1年ぶりの開催でありながら平成18年度を大幅に上回る参加があり、体育の日の行事として定着してきている。

スポーツに関するアンケート調査については、市民のスポーツに対するニーズを把握できたほか、学校体育施設の開放について「利用の仕方がわからない」「開放されていることを知らなかった」ため利用しない人が多く、また、市などが開催するスポーツ行事について「日程が合わない」「地域との交流が希薄」などの理由で参加しない人が増えているといった問題点を明確にすることができ、今後の施策の検討のうえで参考になるものと考えている。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

平成20年度の3つの総合型地域スポーツクラブの設置により、市内には全部で9つの総合型地域スポーツクラブが設置されたことになり、これらのクラブの活動により、市民が身近な地域でスポーツに親しむことができたと考えている。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室など各種スポーツ教室を開催したことで、幅広い年齢層において多くの市民にスポーツを体験・実践する機会を提供でき、スポーツを楽しめる環境づくりを推進できたと考えている。

健康づくりと地域交流を目的として開催した全市一斉スポーツレクリエーション大会については、日程が合わない、地域との交流が希薄などの理由で参加しない人が増加し、平成19年度

に比べ1地区当たり54人の参加者が減少したものの、19地区で小学校の運動会等と同時開催しており、このことは地域の絆づくりにつながっていると考えている。

(4) 学校体育施設の利用促進

延べ利用者数は増えているが、スポーツに関するアンケート調査では、学校体育施設を開放していることを知らない人が多く、周知が十分でないという結果が出ており、利用する市民・団体が限られているものと考えている。

課題・改善点

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

8人制バレーボール大会やファミリーマラソン大会については、スポーツへの関心と機運の高まりを継続させていくため、国体記念イベントとして実施しているが、より多くの市民の参加につなげるため、今後どのように展開していくか検討が必要である。

健康のつどいについては、体育の日の行事として定着し、参加者数は増えているものの、本市全体の人口からすれば参加者数は少ないものと考えられることから、市民のニーズを把握しながら、より多くの人に参加でき、子どもから高齢者まで楽しめるよう、その内容や周知方法について検討していく必要がある。

ホームページを活用した情報提供については、本市ホームページでは、市主催のスポーツ情報しか載せておらず、そのほかの情報は個々に探さなければならないことから、スポーツに関する情報を一覧できるよう、情報を収集し発信する方法について検討を進めていく必要がある。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

総合型地域スポーツクラブや、ジュニアスポーツクラブの活動状況を十分に把握し、より参加しやすい地域に根ざしたクラブになるよう支援していく必要がある。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室などの各種スポーツ教室は、参加者数が倍増したものもあるが、種目によって参加者数に偏りがあることから、種目の選定、開催時期、周知方法などについて検討し、より多くの人に参加できるような工夫が必要である。

(4) 学校体育施設の利用促進

周知方法を工夫するとともに、新規の団体登録者が使用できる時間帯がない、指定開放日も特定の団体が使用しているため使用できないなどの課題もあり、今後の開放方法などについて検討が必要である。

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応

(1) 指導者研修の充実

基本方針

(1) 指導者研修の充実

スポーツ指導者を対象に、新しい情報や専門的な知識・技能を身につけるための講習会を開催し、体育指導委員やスポーツ推進員の資質向上につとめながら、多様化するスポーツに関する市民のニーズへの対応をはかる。

取組内容

(1) 指導者研修の充実

ジュニア指導者養成セミナーの開催

スポーツ少年団や中学校運動部の指導者の指導技術や資質の向上をはかるため、オリンピック金メダリストや長年剣道の指導に携わってきたスポーツの専門家による講演を行った。

参加者数：594人（平成19年度：615人）

講演内容：1回目「金メダルへの信念」

2回目「ジュニア指導における指導者のあり方・親のあり方」

ニュースポーツ講習会の開催

ニュースポーツ指導者の養成と体育指導委員・スポーツ推進員の資質向上をはかるため、ニュースポーツ講習会を開催した。

参加者数：101人（平成19年度：94人）

内容：ファミリーバドミントン

成 果

(1) 指導者研修の充実

ジュニア指導者養成セミナーの開催

平成19年度とほぼ同数の指導者が参加し、指導者としての資質向上につなげることができた。

ニュースポーツ講習会

平成19年度とほぼ同数の体育指導委員・スポーツ推進員が参加し、ニュースポーツの指導方法の習得につとめた。

評 価

(1) 指導者研修の充実

ジュニア指導者養成セミナーについては、ほとんどのスポーツ少年団から参加があったことから、指導者にとって、すぐに実践可能な知識・技術を習得できる機会となっているものと考えている。

また、ニュースポーツ講習会については、参加した体育指導委員やスポーツ推進員がニュースポーツの指導者となって、市内48地区で地区スポーツ教室を開催している。この地区スポーツ教室には、延べ4,284人の地域住民が参加しているが、市民全体から見ると少なく、市民のニュースポーツへの認知度の低さが表れているものと考えている。

課題・改善点

(1) 指導者研修の充実

ジュニア指導者養成セミナーへのスポーツ少年団の参加率から、その関心の高さがうかがえ

る。子どもたちへの指導は、技術のみならず、人格形成にもかかわるものであり、指導者の果たす役割は非常に重要であることから、この関心の高さを生かしながら、今後も研修内容を多様化するニーズに合わせ、さらに充実していく必要がある。

ニュースポーツ講習会については、体育指導委員の高年齢化などにより参加者が固定してきているなどの課題があり、今後の講習会のあり方について検討が必要である。

【スポーツ振興部門】

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

- (1) 関係諸団体との連携
- (2) 各種大会等への支援
- (3) 各種スポーツ団体の育成

基本方針

(1) 関係諸団体との連携

競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会のほか、関係団体と連携しながら指導者講習会などを開催する。

(2) 各種大会等への支援

東北、全国大会などの競技大会に出場する選手への支援につとめるほか、全国的スポーツイベントの誘致を支援する。

(3) 各種スポーツ団体の育成

秋田市体育協会などの全市的な団体や市内小学校区ごとに組織されている地区体育協会、地域や愛好者で構成するサークル団体などの身近な団体の育成と支援につとめる。

取組内容

(1) 関係諸団体との連携

スポーツ指導者講習会

競技力向上と指導者の資質向上のため、秋田市体育協会と連携し、ジュニア指導者養成セミナーを開催したほか（再掲）同協会主催のスポーツ指導者講習会（2回）に協力をした。

スポーツ指導者講習会参加者数：217人（平成19年度：211人）

内容 1回目：熱中症の予防とテーピングの実技

2回目：足のスポーツ外傷と応急処置やりハビリの実技

(2) 各種大会等への支援

全国大会等出場費補助

ジュニア層の健全育成や競技力向上を目的として、全国大会や東北大会に出場する小中学生およびコーチ監督等に出場費の一部を補助した。

年間交付件数：46件（全日本卓球選手権大会など）（平成19年度：38件）

国際大会出場者激励金

競技力向上を目的として、スポーツの国際大会に出場する市内在住の選手に対して激励金を交付した。

年間交付件数：9件（新体操国際招待競技会など）（平成19年度：7件）

(3) 各種スポーツ団体の育成

スポーツ少年団や地区体育協会等の育成

スポーツ少年団、地区体育協会、競技団体を育成・支援するため、スポーツ少年団への支援や地区スポーツ活動の普及振興事業などの業務を秋田市体育協会に委託して実施した。

スポーツ少年団関係

種目別交流大会(17種目、参加者11,312人)への助成（平成19年度：17種目、参加者9,981人）

指導者保険料(指導者数2,209人、225団)の助成（平成19年度：2,106人、227団）

<p>地区体育協会関係 地区スポーツ交流大会(48地区、167大会、参加者13,008人)への助成 (平成19年度：48地区、175大会、参加者13,704人)</p> <p>競技団体関係 市民スポーツ祭(33競技団体、参加者7,636人)への助成 (平成19年度：36競技団体、参加者7,560人)</p>
<p>成 果</p> <p>(1) 関係諸団体との連携 スポーツ指導者講習会 スポーツ指導者講習会の参加者数は、平成19年度並みであった。</p> <p>(2) 各種大会等への支援 全国大会等出場費補助 平成19年度と比べ、補助件数は8件増加した。 国際大会出場者激励金 平成19年度と比べ、補助金を交付した出場者が2名増加した。</p> <p>(3) 各種スポーツ団体の育成 スポーツ少年団や地区体育協会等の育成 スポーツ少年団種目別交流大会は、平成19年度に比べ1割以上参加者が増加した。地区スポーツ交流大会、市民スポーツ祭は、平成19年度とほぼ同数の参加があった。</p>
<p>評 価</p> <p>(1) 関係諸団体との連携 スポーツ指導者講習会については、参加者数が平成19年度並みであったが、スポーツ少年団や中学校部活動指導者から多くの参加があったことから、指導者の実技に対する関心の高さが見受けられる。</p> <p>(2) 各種大会等への支援 東北大会、全国大会に出場したチームや国際大会に出場した選手に補助金等を交付したことにより、出場選手等の経済的負担を軽減し、また、出場選手の励みになったものと考えている。</p> <p>(3) 各種スポーツ団体の育成 各スポーツ団体において、平成19年度と同様に多くの大会が開催されており、スポーツ少年団、地区体育協会、競技団体の育成に効果があったと考えている。</p>
<p>課題・改善点</p> <p>(1) 関係諸団体との連携 スポーツ指導者講習会については、今後、参加者を増やすため、講習会の内容、講師の選定などを検討していく必要がある。 また、競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会などを、関係団体と連携しながら企画していく必要がある。</p> <p>(2) 各種大会等への支援 厳しい財政状況の中、全国大会等出場費補助や、国際大会出場費激励金などの今後の支援の</p>

あり方について検討する必要がある。

(3) 各種スポーツ団体の育成

スポーツ少年団や地区体育協会などのほか、地域や愛好者で構成するサークル団体についても、育成支援していくことを検討する必要がある。

【スポーツ振興部門】

スポーツ施設の整備・充実

- 1 効率的活用と計画的整備
 (1) スポーツ施設の有効活用
 (2) スポーツ用器具の整備・充実
 (3) スポーツ施設の適正な維持管理

基本方針

- (1) スポーツ施設の有効活用
 施設の有効活用をはかるため、各種大会などの団体利用以外に、個人が気軽に利用できる一般開放日を設けるなど、市民が幅広く活用できるようにつとめる。
- (2) スポーツ用器具の整備・充実
 スポーツ用器具の計画的整備とニュースポーツの貸出用器具の充実をはかる。
- (3) スポーツ施設の適正な維持管理
 障害のある人に配慮した施設整備を推進するとともに、利用者がより快適に使用できるよう、スポーツ施設の適正な維持管理につとめる。

取組内容

- (1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館で、だれでも気軽に利用できる一般無料開放を月1回実施した。

< 一般無料開放日の利用者数 >

体育館名	平成19年度	平成20年度	増減
市立体育館	172	174	2
茨島体育館	35	153	118
河辺体育館	45	172	127
雄和体育館	16	24	8
雄和南体育館	12	24	12
計	280	547	267

市民がスポーツ施設を利用できる機会を増やすため、翌年度に大会・行事等により貸切使用を希望している競技団体等を集め、県営・市営体育施設日程調整会議を開催した。

日 時：2月10日（火） 92競技団体等に出席案内を送付

市ホームページに、市立の体育館の月ごとの行事日程表（行事・一般利用日・無料開放日・ジョギングコース開放時間など）を掲載したほか、各体育施設の年間行事予定表を掲載し、市民がスポーツ施設を利用しやすい環境を整えた。

<（参考）主なスポーツ施設の利用者数>

施設名	利用者数（人）			施設名	利用者数（人）		
	19年度	20年度	増減		19年度	20年度	増減
市立体育館	190,358	200,676	10,318	健康広場	3,395	3,681	286
茨島体育館	63,262	60,652	-2,610	光沼アリーナ	17,915	16,165	-1,750
土崎体育館	42,479	42,422	-57	勝平グランドボール場	10,857	9,057	-1,800
一つ森公園弓道場	5,986	5,903	-83	勝平市民グラウンド	22,402	21,799	-603
河辺体育館	21,353	18,365	-2,988	土崎市民グラウンド	11,599	12,160	561
雄和体育館	22,484	24,886	2,402	岩見三内野球場	944	959	15

雄和南体育館	8,451	7,543	-908	和田野球場	2,085	2,516	431
B&G海洋センター	2,151	2,350	199	戸島野球場	3,732	5,735	2,003
陸上競技場	120,007	102,341	-17,666	ｽｯﾊﾟｰｸかわべ	15,950	13,894	-2,056
硬式野球場	63,308	76,602	13,294	新波野野球場	1,767	855	912
テニスコート	48,671	36,160	-12,511	花の森野球場	6,628	6,493	-135
多目的グラウンド	25,949	12,608	-13,341	花の森テニスコート	4,512	5,876	1,364
相撲場	372	1,080	708				
球技場	38,820	30,367	-8,453				
第2球技場	14,153	19,489	5,336				
				全施設 計	769,590	740,634	-28,956

(2) スポーツ用器具の整備・充実

スポーツ用具の計画的整備をはかるため、バレーボール用ネットおよび支柱を購入し、市立体育館に備え付けた。

地域におけるニュースポーツを推進するため、バドミントンの支柱を計画的に購入し、市内の5小学校に配置した。

配置小学校：岩見三内、戸米川、大正寺、赤平、種平

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

利用者の安全確保のため、スポーツ施設の日常の点検修理のほか、月1回の点検日を設け施設内の状態および器具、用具の点検修理と貸出用具の数量確認を実施し、適正な維持管理につとめた。

都市整備部公園課で所管する北野田公園（テニスコート）の管理を平成21年度から教育委員会で行うこととし、秋田市北野田公園体育施設管理運営規則を制定するなどの準備をした。

成 果

(1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館の一般無料開放日を市ホームページに掲載するなどして市民に周知したことにより、平成19年度に比べ無料開放日の利用者数が倍増した。

大会や行事の開催を県営、市営のスポーツ施設にバランス良く調整することができた。

市ホームページ上に掲載した月ごとの体育館行事日程により、各スポーツ施設の行事予定が把握できるため、利用者はもとより、大会観戦者にも利用された。

また、市民のウォーキング人口が増えており、天候に左右されない市立体育館内のジョギングコースの利用可能時間も市ホームページ上に新たに掲載したことで、利用者にとってより利用しやすい環境にすることができた。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

市立体育館にバレーボール用ネットおよび支柱を備え付けたことで、メインアリーナ、サブアリーナのすべてのコートでバレーボールができるようになった。

新たにバドミントンの支柱を配置した5校において学校体育施設開放事業で使用された。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

各スポーツ施設において、施設や器具等の日常定期点検を確実に実施していることもあり、施設や器具等による事故は発生しなかった。

平成21年4月1日から北野田公園の体育施設の管理を開始した。

評 価

(1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館の一般無料開放や、大会等を県営・市営のスポーツ施設に効率的に振り分けたことなどにより、一般利用者がスポーツ施設を気軽に利用できる機会を増やすことができ、スポーツ施設の有効活用をはかることができた。

また、市ホームページ上に月ごとの行事予定一覧を掲載したほか、新たに年間行事予定表を掲載したことで、各スポーツ施設の空き状況等を利用者が簡単にわかるようになり、利用者の利便性の向上につなげることができた。

なお、平成19年度に比べて利用者数が大幅に減少している施設があるが、これは、国体開催時にこれらの施設がその練習会場として数多く使用され、平成19年度に限り利用者数が増えたことによるものである。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

市立体育館のすべてのコートでパレーボールができるようになり、大会等の効率がよくなった。

バドミントンの支柱の配置により、学校体育施設開放事業において、地域住民のスポーツ活動の充実やニュースポーツの推進につなげることができた。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

施設や器具等の点検・修理を実施したことにより、事故の発生もなく、市民に安心してスポーツができる環境を提供できた。

課題・改善点

(1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館の一般無料開放やスポーツ施設の行事予定の周知を徹底し、より多くの市民がスポーツに触れる機会を提供できるようにしていく。

また、市内中心部のスポーツ施設については、大会や行事等により、土曜・日曜日の一般利用が困難であるため、中心部以外のスポーツ施設の活用を県営、市営体育施設日程調整会議ではかっていく必要がある。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

市民の健康づくりやスポーツ振興につなげるため、人気のあるスポーツを把握しながら市民のニーズに応えた用具の配置につとめていきたい。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

スポーツ施設の老朽化が進む中で、その安全性の確保のため、市民が安心して利用できる環境を整えていく必要がある。

【文化振興部門】

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

- (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり
- (2) 学校など教育機関との連携による人づくり
- (3) 民間企業による支援体制づくり

基本方針

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の交流や市民が文化・芸術に親しむための機会を拡大しながら、だれもがこれからの文化の担い手となるよう育成につとめる。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

学校などの教育機関と連携し、郷土の歴史と文化を伝えるために文化財を活用した授業の呼びかけを行う。

また、大学などの高等教育機関の専門的知識を持った人材との交流などを通じて、文化・芸術に親しむプログラムの充実をはかる。

(3) 民間企業による支援体制づくり

文化の有力な担い手である民間企業へ積極的に働きかけ、その活力を生かしたメセナによる支援体制づくりにつとめる。

取組内容

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や専門家との連携による事業を開催した。

ア デッサン講習会、シャンソンを聴く会等（千秋美術館）

参加者数：251人（平成19年度：175人）

イ 学習講座「高清水の丘 秋田城」（全4回）（赤れんが郷土館）

参加者数：81人（平成19年度：67人）

ウ 学習講座「久保田城跡探訪」等（佐竹史料館）

10講座、19回（平成19年度も同数）

参加者数：501人（平成19年度：376人）

地域の伝統文化の担い手との連携による事業を実施した。

ア 銀線細工講座、彫鍛金講座、工芸品講座（赤れんが郷土館）

参加者数：112人（平成19年度：58人）

イ 民俗芸能合同発表会、秋田民謡講座、秋田万歳入門講座、竿燈講習会（民俗芸能伝承館）

参加者数：3,068人（平成19年度：3,096人）

ウ 財団法人伝統文化活性化国民協会が募集する伝統文化子ども教室事業（文化庁委嘱事業）を伝統文化の保存会など関係団体に紹介した。

採択団体数：13団体 採択額：5,947千円（平成19年度：7団体 2,911千円）

各文化施設ボランティア（合計225人）との連携による事業を実施した。

ア 秋田城跡東門ふれあいデー（フリーマーケット・野点等）（秋田城跡調査事務所）

イ 地蔵田遺跡弥生っこ村まつり（火おこし体験・餅つき体験等）（文化振興室）

ウ 岡田謙三記念館のギャラリートーク（千秋美術館）

エ 「屏風を楽しむ」展 抹茶サービス（千秋美術館）

- オ 赤れんが郷土館ボランティア20周年記念講演会「秋田の町屋 - 形式と特色」
- カ 企画展「発見!さまざま はかりの資料展」における常駐の解説案内(赤れんが郷土館)
- キ 子ども向け事業「親子でトライ・久保田城址歴史探検隊」(全2回)(佐竹史料館)
文化関係団体等との連携により、市民が文化・芸術に親しむ機会の充実をはかった。
- ア 秋田市芸術祭(秋田市文化団体連盟と共催)
参加者数:12事業、2,070人 入場者数:12,270人
(平成19年度 参加者数:13事業、2,286人 入場者数:13,277人)
- イ 秋田県美術展覧会(秋田魁新報社、秋田県と共催)
出品数:1,743点 入場者数:6,392人
(平成19年度 出品数:1,815点 入場者数:6,468人)
- ウ 市民文化のつどい文化講演会「パリ 画業のさなかに」(秋田市文化団体連盟、秋田の文化を育てる市民の会と共催)
入場者数:63人(平成19年度:157人)

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座を実施した。

- ア 御所野学院高校で、郷土学講座(全15回)を実施(文化振興室、佐竹史料館)
- イ 将軍野中学校、高清水小学校で秋田城跡についての出前講座を実施(秋田城跡調査事務所)
- ウ 南部公民館で、久保田城下町についての出前講座を実施(赤れんが郷土館)
教育機関との連携による事業を開催した。
- ア 県立盲学校・秋田南中学校・山谷小学校・赤れんが郷土館で、テノール歌手中鉢聡氏による地域交流アクティビティを実施(文化会館)
- イ 企画展「秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展～明日のクリエイターたち～」を実施(赤れんが郷土館)
出品数:262点 入館者数:1,272人(平成19年度:1,576人)
- ウ 教育研究所の小・中学校図画工作美術科研修会を実施(千秋美術館)
- エ 小中学生の職場訪問として、8校の児童生徒を受入れ(千秋美術館)
学芸員実習生7人(学芸員資格取得希望者)の受入れ(平成19年度:赤れんが郷土館で1人受入れ)を行った。
- ア 赤れんが郷土館 7月28日～8月1日 1名
- イ 千秋美術館 9月10日～9月17日 6名

(3) 民間企業による支援体制づくり

民間企業の支援による事業を実施した。

- ア 赤れんが館コンサート
支援企業:株式会社秋田銀行
入場者数:264人(平成19年度:315人)
- イ 植栽整備(秋田城跡調査事務所)
協力団体:緑保全育成協議会 場所:秋田市寺内高野地内
面積・本数:367㎡、158本(平成19年度:535㎡、270本)
植栽樹木:コナラ51本、カシワ49本、クヌギ50本、ヤマザクラ8本

成 果

- (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や専門家との連携による事業の開催

平成19年度より実施回数が2回増えたデッサン講習会等については、参加者が約44%増加し、「楽しい」「是非また参加したい」といった意見が多かった。

学習講座「高清水の丘 秋田城」については、企画展「高清水の丘 秋田城～古代城柵ものがたり」の内容に関連した講座として開催したことにより、市民に展示と講座の両面から郷土の歴史について伝えることができた。

学習講座「久保田城跡探訪」等の参加者数については、平成19年度に比べ約33%増加し、久保田城の歴史を知ってもらう良い機会となった。

地域の伝統文化の担い手との連携による事業の実施

赤れんが郷土館で実施した、伝統文化の担い手から実技を学ぶ講座は、1講座(7コース)増やしたこともあり、平成19年度に比べ参加者は倍増し、地域に伝わる文化について、興味を持つ人が増え、伝統文化の担い手側の人づくりとしての役割も果たすことができた。

民俗芸能合同発表会については、市民や観覧者に秋田市の伝統芸能を広く紹介し、民俗芸能のよさを周知できた。また、秋田民謡講座などの各種講座により、後継者の育成や秋田の伝統芸能、民俗行事などを伝えることができ、また、地域や関係文化団体の人材がこれらの講座の講師となることで、担い手育成のための専門的な知識の習得にもつながった。

伝統文化子ども教室事業については、同事業に申請し、採択された13団体がそれぞれ年間10回以上の伝統文化子ども教室を開催したことで、子どもたちが伝統文化を体験、習得できた。

各文化施設ボランティアとの連携による事業の実施

これまで行ってきた連携事業を継続して実施したほか、赤れんが郷土館の企画展で初めてボランティアを常駐させるなどの新たな連携事業に取り組んだ。

また、秋田城跡東門ふれあいデーや地蔵田遺跡弥生っこ村まつりについては、ボランティアのほか地域の団体と連携して実施し、史跡に興味を持つ人が増えてきている。

子ども向け事業である久保田城跡歴史探検隊は、夏休みを利用して親子の絆を深める機会とすることを目的に実施したが、お盆に近い土曜日に設定したこともあり、参加人数は伸びなかった。

文化関係団体等との連携による事業

秋田市芸術祭および秋田県美術展覧会を継続実施した。入場者数は、ほぼ平成19年度並みであった。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座の実施

御所野学院高校での「郷土学講座」を、平成19年度と同様に15回実施したほか、秋田城跡についての出前講座を平成19年度も実施した高清水小学校に加え、新たに將軍野中学校でも実施した。

教育機関との連携による事業の開催

地域交流アクティビティは、市内4カ所(平成19年度と同数)の学校にテノール歌手中鉢聡氏が赴き、ミニコンサートを実施したものであるが、コンサートのほか教師を含め子どもたちと一緒に歌うなどの活動も行った。

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展については、赤れんが郷土館の開館以来続く企画展として、同学院の生徒による作品を紹介した。このことで、生徒のものづくりに対する意識をはぐくみ、同学院の紹介にもつなげることができたが、入館者数は、平成19年度より2割程度減少した。

小中学校の教員対象の研修会については、実際に美術を指導する教員からは「学芸員から直接解説を聴くことで美術作品や美術館に対する理解が深まった」という感想が多く寄せられた。また、学習指導要領の改訂に伴い、充実した鑑賞教育を進めるため、学校と美術館が連携してその方法を探ろうとする共通認識を持つことができた。

小中学生の職場訪問受入れについては、「楽しかった」「美術館への理解が深まった」といった感想が多かった。

学芸員実習生（学芸員資格取得希望者）の受入れ

学芸員資格取得のため、7人の実習生を受け入れ、学芸員としての専門的知識・技術の習得など、将来の人材育成をはかった。

(3) 民間企業による支援体制づくり

秋田銀行の支援を受けて赤れんが館コンサートを継続実施したが、参加者数は平成19年度に比べ2割程度減少した。

植栽整備については、平成19年度と同様に緑保全育成協議会の協力のもと、史跡秋田城跡内に植栽した。

評 価

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携により実施された事業は、これまで行ってきた事業を継続したものが多かったが、その参加者数は、多くの事業で平成19年度並み又は平成19年度より増加しており、市民が文化・芸術に親しむ機会の拡充や、文化の担い手の育成という面で効果があったものと考えている。

その中で、赤れんが郷土館においては、企画展で初めて解説や案内をするボランティアを常駐させ、展示物を観ただけではわからない部分も来館者に伝えることができたほか、ボランティアの側も意識向上がはかれるなど、来館者・ボランティア双方に好評であった。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

学校での出前授業・講座やテノール歌手によるミニコンサートなどの実施により、児童生徒に対して、様々な形で郷土学習や芸術体験の機会を提供できたことは、郷土や芸術に対する理解を深めるとともに、関心を持つことにつながったものと評価できる。

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展については、未来のクリエイターをめざす生徒自身が、展示内容の検討から実際の展示作業までを行うものであり、ものづくりだけでなく、作品紹介の場をコーディネートする視点を形成することにつながっているものとする。来館者である市民にとっては、郷土秋田の若きクリエイターによる多くの斬新な作品に接する機会となっていると考える。

(3) 民間企業による支援体制づくり

企業メセナによる文化財活用の支援体制として、国指定重要文化財である赤れんが郷土館を生かしたコンサートを開催することで、市民に文化財を身近に感じてもらうことができた。入場者へのアンケート結果から、コンサートの内容についても高い評価をいただいた。

また、史跡秋田城跡内において、松枯れによる樹木の景観悪化対策として、2年続けてボランティアによる植栽環境の整備を進めることができた。

課題・改善点

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携による事業については、より密接に連携して魅力ある事業を展開するとともに効果的な事業PRを行うことで、参加者の増加につなげていく必要がある。

企画展に合わせて関連する学習講座等を開催したことにより、展示と講座の両面から郷土の歴史を伝えられたことから、企画展と講座の同時開催を積極的に行っていく必要がある。

ボランティアの活用にあたっては、研修や講座を定期的に行い、知識の充実をはかる必要がある。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座については、指導内容の充実をはかるため、学校と十分な協議をする必要がある。また、より多くの学校で、郷土の歴史や文化を学ぶ活動ができるような取組を検討していく。

地域交流アクティビティについては、子どもたちに優れた芸術の鑑賞機会を提供し、体験活動の充実に繋がっていることから、こうした活動を継続していく必要がある。

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展については、未来のクリエイターをめざす生徒の創作活動の成果発表の場として、引き続き実施していきたい。

(3) 民間企業による支援体制づくり

国指定重要文化財である赤れんが郷土館の活用と、さらなる周知をめざして、企業メセナによる事業を継続するなど、支援体制づくりをより充実させていきたい。

史跡秋田城跡内の植栽環境の整備については、関心を持ち始めた地域住民と、現在植栽ボランティアとして活動している団体とが連携できるよう、様々な情報提供が必要と考える。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- (1) 文化関係団体の育成と活動への支援
 (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

基本方針

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会拡大のために、コンサートや演劇・出版などの事業に助成し、文化関係団体を育成するとともに、個人や団体、若者による活動を支援する。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰する。

取組内容

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化関係 1 事業に対して補助金を交付した。(平成19年度：1 事業)

青少年オーケストラ定期演奏会(秋田青少年オーケストラ)

文化関係 2 事業に対してて負担金を交付した。(平成19年度：3 事業)

ア 秋田市芸術祭(秋田市文化団体連盟と共催)

イ 秋田県美術展覧会(秋田魁新報社、秋田県と共催)

秋田市文化振興基金を活用した助成事業に、新たに若者を対象とした助成枠(ヤングクリエイター枠)を設置し、市民による文化活動 3 事業に対して助成金を交付した。(平成19年度：一般枠 2 事業)

ア 「第21回全国菅江真澄研究集会」(一般枠)

イ 「伝統を継ぐ～古典から現代～」邦楽演奏会(ヤングクリエイター枠)

ウ 「集まれ!若者創造塾～秋田の魅力再発見!!」(ヤングクリエイター枠)

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品を発表した個人 2 人および 1 団体に秋田市文化選奨を贈呈した。(平成19年度：1 人)

文化振興に功績のあった個人 3 人に秋田市文化章を贈呈した。(平成19年度：3 人)

民俗芸能活動に功績のあった個人 1 人を秋田県民俗芸能功労者に推薦した。

佐竹氏関係史料や郷土史の編著に功績のあった個人 1 人を秋田県文化功労者に推薦した。

成 果

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

平成19年度と同様に、文化関係 6 事業に補助金や助成金等を交付することで、文化関係団体や市民の文化活動を支援するとともに、市民の芸術鑑賞の機会の拡大をはかることができた。

なお、これらの補助金等に対する申請件数は 6 件であった(平成19年度：7 件)。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化選奨については、平成19年度は個人 1 人であったが、平成20年度は個人 2 人、1 団体と、より多くの文化・芸術活動を顕彰できた。

また、民俗芸能功労者、文化功労者として秋田県へ推薦した個人2人については、それぞれの功労者として表彰された。

評 価

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

新たに設置したヤングクリエイター枠での助成事業の実施によって、次代を担う若者による文化・芸術活動の支援や若者文化の担い手育成につなげることができたと考えている。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

本市の文化章や文化選奨の顕彰により、市民の芸術・文化活動の育成や向上がはかられているものと考えている。

課題・改善点

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

市民の文化活動に対する助成制度について、申請件数が少なかったことから、市民への周知を行い、広く公募する必要がある。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

市民の文化・芸術活動の育成と向上をはかるため、顕彰を秋田市として引き続き行っていくとともに、県の表彰制度も活用しながら、市民の文化・芸術における功績を幅広く顕彰していく必要がある。

- 1 文化財の保存と活用
- (1) 文化財の指定と保存・保護
 - (2) 文化財の活用
 - (3) 史跡の保存・整備
 - (4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

基本方針

- (1) 文化財の指定と保存・保護
歴史・民俗・美術など有形無形の文化資産の調査を進め、文化財としての指定や保存、埋蔵文化財と特別天然記念物カモシカの保護につとめる。
- (2) 文化財の活用
歴史資料・美術工芸品・建造物などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財を展覧会や講座、伝承教室などの開催により、市民の郷土学習の教材として活用をはかる。
- (3) 史跡の保存・整備
史跡である秋田城跡や地蔵田遺跡などを、市民の郷土学習の場や地域資源として活用するため、保存・整備を進める。
- (4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存
書跡・典籍や古文書などの歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめる。

取組内容

- (1) 文化財の指定と保存・保護
太平黒沢地区に伝わる「オエダラ箕製作技術」が「秋田のイタヤ箕製作技術」として国の重要無形民俗文化財に指定された。
- オエダラ箕...古くから「オエダラ」と呼ばれている秋田市太平の黒沢地区において、イタヤカエデやフジを原料として作られる農作業用の道具
- 秋田市の文化財として新たに2件指定した。(平成19年度：3件)
- ア 絹本着色 獵夫 平福百穂筆(有形文化財・絵画)
- イ 黒澤家日記(有形文化財・古文書)
- 「森川酒造店」を登録有形文化財(建造物)として文化財登録原簿へ登録するよう文化庁に申請した。(平成19年度：1件)
- 国指定文化財4カ所の管理費と消火設備設置費の一部を補助した。
- ア 管理費 嵯峨家住宅、如斯亭、天徳寺、三浦家住宅(平成19年度：3カ所)
- イ 消火設備設置費 嵯峨家住宅
- 文化財に標柱と説明板を設置するとともに、既存の説明板を修繕した。
- ア 標柱1基(秋田県最初の火力発電所跡)、説明板1基(名勝千秋公園)を設置(平成19年度：標柱1基、誘導板1基)
- イ 説明板2基(天徳寺、佐竹家霊屋)を修繕(平成19年度：標柱3基、説明板1基)
- 特別天然記念物カモシカ食害対策事業を実施した。
- ア 防護網 9,900m(7.6ha分)(平成19年度：11,050m(8.5ha分))
- イ 忌避剤塗布 0.68ha(平成19年度：2.11ha)
- ウ 忌避臭袋 230セット(平成19年度：275セット)

国指定名勝如斯亭庭園保存管理計画策定のため策定委員会を開催したほか、園内の植生調査や地形測量を実施した。

宅地造成や圃場整備等の開発事業から埋蔵文化財を保護するため、事前に緊急発掘調査を行った。また、平成19年度に発掘調査を行った遺跡の整理作業を実施した。

ア 分布・範囲確認調査 新屋栗田町ほか7カ所（平成19年度：13カ所）

イ 発掘調査 下野遺跡・湊城跡・久保田城跡黒門（平成19年度：3カ所）

ウ 整理作業 湊城跡・久保田城跡黒門・久保田城跡三の丸堀・河原崎遺跡（平成19年度：1カ所）

文化財防火デー（1月26日）に天徳寺や嵯峨家住宅など20カ所で消火訓練等を実施した。（平成19年度：19カ所）

文化庁が募集するふるさと文化再興事業「地域伝統文化伝承事業」を保存団体に紹介し、その活動を支援した。

ア 羽川剣ばやし保存会（用具等の整備）

イ 山谷番楽保存会（用具等の整備）

財団法人自治総合センターが募集するコミュニティ助成事業を保存団体に紹介し、その活動を支援した。

ア 土崎湊囃子娯笑会（備品整備）

(2) 文化財の活用

文化財散策会や文化財めぐりを実施した。

ア 文化財散策会（5月24日）

八橋地区 - 日吉八幡神社、菅原神社、全良寺など

参加者数：25人（平成19年度：24人）

イ 文化財めぐり（11月5、6日）

平田篤胤墓、平田篤胤生誕の地、菅江真澄の墓、秋田城跡政庁域

参加者数：23人（平成19年度：21人）

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡を市民に開かれた史跡として活用するため、学習講座や企画展、復元体験を実施するとともに、パンフレットを作成し、周知した。

ア 秋田城跡

学習講座、史跡探訪会、パネル展、東門ふれあいデー

総参加者数：33,745人（平成19年度：25,616人）

イ 地蔵田遺跡

学習講座、木柵・土壙墓復元体験、竪穴住居宿泊体験、弥生っこ村まつり、カゴ作り教室等

総参加者数：738人（平成19年度：285人）

ウ 企画展「高清水の丘 秋田城～古代城柵ものがたり～」(赤れんが郷土館)

重要文化財建造物を利用したコンサートや学習講座を実施した。

ア 赤れんが郷土館を利用した第14回赤れんが館コンサート(再掲)

イ 旧黒澤家住宅を利用した企画展「秋田藩武家の生活」学習講座の開催

(3) 史跡の保存・整備

史跡秋田城跡の実態解明と保存管理の基礎資料を得るため、第92次・93次調査を実施した。
調査面積：587㎡（平成19年度：1,302㎡）

史跡の環境整備事業を実施した。

ア 秋田城跡 政庁域の築地塀と古代水洗厠舎の復元等

イ 地蔵田遺跡 土器棺墓・土壙墓の復元や木柵補修

秋田城跡の保護・整備促進のため、土地公有化事業として、史跡内の土地買上げを行った。

公有化面積：3筆 1,074㎡（平成19年度：3筆 404㎡）

史跡秋田城跡と市内遺跡から出土した貴重な金属・木製品等24点の科学保存処理を行った。

（平成19年度：23点）

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

雄和大正寺地区に伝わる踊り「大正寺おけさ」を調査した。（民俗芸能伝承館）

成 果

(1) 文化財の指定と保存・保護

太平黒沢地区の「オエダラ箕製作技術」が重要無形民俗文化財に指定され、市内の国指定文化財は24件となった。また、市指定文化財として2件を指定したことにより、市指定文化財は148件となった。

カモシカの食害対策については、防護網・忌避臭袋などの支給により、食害被害の軽減にとめた。

国指定名勝如斯亭庭園保存のための策定委員会では、保存管理計画の検討を行うことができた。また、園内の植生等の調査により植生や水源などの詳細を明らかにすることができた。

埋蔵文化財保護のための発掘調査や整理作業では、下野遺跡や河原崎遺跡は市内でも数少ない縄文時代前期の遺跡であることが判明した。また、湊城跡・久保田城跡黒門・三の丸堀の発掘調査・整理作業では、遺構の変遷が判明するなどの成果が得られた。

(2) 文化財の活用

文化財散策会や文化財めぐりは、平成19年度と同様、ほぼ定員どおりの参加者があり、文化財に興味を持ってもらうことができた。

秋田城跡の学習講座等については、平成19年度に比べ総参加者数が約1.3倍に増加した。また、小学生向けのパンフレットを作成し、配布したことにより、周辺小学校2校のみならず、新たに3校が秋田城跡の見学に訪れるなど成果があった。

地蔵田遺跡では、カゴ作り教室などの新たな体験学習を加えたり、パンフレットを配布したことにより、弥生っこ村まつりの参加者数が、平成19年度に比べ約2.6倍に増加した。また、マスコミ等で取り上げられたこともあり、市外からの見学依頼も増えた。

(3) 史跡の保存・整備

秋田城跡の発掘調査では、重要な門の一つである外郭西門跡が発見された。また、環境整備事業では、秋田城跡の古代水洗厠舎の復元整備が完了した。

地蔵田遺跡では、土器棺墓・土壙墓の復元を行ったほか、竪穴住居や木柵の補修をボランティアや御所野学院高校の生徒など市民とともにいった。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

「大正寺おけさ」の調査では地域の年配者などからの聴き取りや、資料を収集することができた。

評 価

(1) 文化財の指定と保存・保護

「オエダラ箕製作技術」が国の重要無形民俗文化財に指定され、また、市指定文化財として2件を指定したことにより、指定文化財として保護していくことができた。

カモシカの食害対策については、これまで実施してきた防護網などの支給による成果が現れ、徐々にではあるがカモシカによる被害が軽減されてきている。

国指定名勝如斯亭庭園保存管理の策定委員会については、園内の植生や水源などの詳細を明らかにできたほか、同庭園の保存管理における給・排水方法に関する問題点などが提起され、保存整備のあり方などについて審議することができ、平成21年度に予定している同庭園の保存管理計画の策定につなげることができた。

(2) 文化財の活用

秋田城跡での学習講座等について、参加者数が増加したことや、例年見学に訪れる2校のほかに、新たに小学校3校が見学に訪れたことは、史跡の公開・活用という点から評価できる。また、企画展「高清水の丘 秋田城～古代城柵ものがたり～」を開催したことは、史跡の周知という点や新たな文化財活用の取組という点から評価できる。

地藏田遺跡については、パンフレットや行事案内の配布などの周知活動が、見学依頼や生涯学習に利用される機会の増加につながったものと考えている。

(3) 史跡の保存・整備

秋田城跡の発掘調査では、これまで発見されていなかった外郭西門跡や、南大路に直行する道路跡などが発見され、秋田城跡の実態解明と保存管理に大いに役立った。環境整備では、全国的にもまれな古代水洗厠舎の復元が完了し、観光資源としても活用できるものと考えている。

地藏田遺跡については、環境整備事業の取組は8年を経過したが、ボランティアや生徒など市民とともに取り組んできた竪穴住居・土器棺墓などの復元整備が順調に進んだことは、市民協働での事業推進という点から評価できる。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

「大正寺おけさ」の調査は、短期間に集中的な聴き取りができたことにより、当初、平成21年度に予定していた報告書の作成のための資料整理に着手することができた。

課題・改善点

(1) 文化財の指定と保存・保護

市指定文化財候補物件として市内に点在する文化財の詳細な調査を進め、適切な保存につとめることが必要である。

(2) 文化財の活用

秋田城跡などの史跡での学習講座等への参加者や見学者の増加をはかるため、文化施設と連携して企画展を開催するなど、市民に対してより一層の情報提供が必要である。また、市民が自分たちの住む地域の文化財を身近に感じられるような情報の収集につとめ、地域の文化財の特徴を生かした事業を実施するなどして、文化財の活用をはかっていく必要がある。

(3) 史跡の保存・整備

秋田城跡の発掘調査は、環境整備や土地の公有化の進捗と合わせながら進める必要があるため、実態に即した保存管理計画に見直す必要がある。また、出土品収蔵庫の老朽化と狭隘のため

め、展示施設の整備について早期に検討する必要がある。

地蔵田遺跡については、弥生時代の生活をより想像しやすくするため、当時の雰囲気づくりを進めていく必要がある。また、発掘調査によって出土した遺物を収蔵する施設が手狭になっていることと、これらを公開する施設もない状況であるため展示や活用の拠点となる施設の検討が必要である。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

民俗芸能伝承館で行っている無形民俗文化財調査のみならず、埋もれている歴史資料の掘り起こしや、先覚者資料について調査検討する必要がある。

1 ネットワーク化と整備の推進

- (1) 文化施設のネットワークの構築
- (2) 文化施設の整備と利活用の促進

基本方針

(1) 文化施設のネットワークの構築

観覧者に回遊性を持たせる魅力ある観光資源としての利活用をはかるとともに、共同事業の開催やアウトリーチ型の事業を進め、資料データの公開や情報提供を行うなど、秋田の文化創造の場としてネットワークを構築する。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめる。

取組内容

(1) 文化施設のネットワークの構築

文化施設のネットワーク事業等の共通施策や課題についての検討と情報の共有をはかるため、各文化施設館長等による文化施設連絡会議(構成員10名)を定期的に開催した。

9回開催(平成19年度:13回)

観覧者に文化施設間の回遊性を持たせるとともに、リピーターの増加をはかるため、文化施設のスタンプを集めて応募する「みるかラッキースタンプラリー」を実施した。

実施期間:7月12日(土)~10月31日(金)

応募総数:334通

「国際博物館の日」に合わせ、市立の文化施設に平野政吉美術館を加えた4施設のネットワーク事業として、各施設の担当学芸員による「ギャラリートークリレー」を行った。

開催日:5月18日(日)

延べ参加者数:97名

文化施設の展示および講演会等の開催事業を周知するため、「みるかネット・イベント通信」を年2回発行した。

部数:25,000部×2回

秋田県立博物館、矢島郷土文化保存伝習施設と連携したリレー展示として、「秋田歴史のみち」をテーマとする、企画展「秋田藩歴史のみち~久保田城下に行く」を開催した。(佐竹史料館)

入場者数:3,920人

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

施設の設備更新や補修等を行った。

ア 空調設備の更新(民俗芸能伝承館)

イ 秋田県総合生活文化会館(アトリオン)の建物・設備の劣化に伴う、千秋美術館専用部の修繕計画の検討

優れた文化・芸術を紹介するため、企画展や音楽鑑賞事業等を開催し、市民の文化活動の振興と施設の利活用の促進をはかった。

【千秋美術館】

ア 郷土ゆかりの作家や作品の調査を行うとともに、堀川達三郎らの作品を収集した。

- (ア) 購入 日本画 堀川達三郎「休耕田の夕」
洋画 岡田謙三「巴里風景」「巴里風景(裏街)」
洋画 馬場 彬「幕と壁」「作品」(平成19年度:6点)

- (イ) 寄贈 油彩画 小西正太郎「婦人像」
デッサン 小西正太郎「婦人像」「裸婦」
コラージュ 馬場 彬
その他 月琴(金沢秀之助関連資料)(平成19年度:4点)

イ 国内外の優れた芸術作品を紹介した。

- (ア) 企画展「ピカソ、マチス、シャガール...巨匠が彩る物語」など4回(平成19年度:5回)
- (イ) 常設展「秋田蘭画を中心に」など4回(平成19年度:3回)
- (ウ) 企画展・常設展関連講演会6回
参加者数282人(平成19年度:7回、529人)
- (エ) 出品作家によるギャラリー・トーク1回
参加者数:168人

【赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館】

ア 伝統工芸による作品などの資料を収集し、収蔵品を充実させた。

- (ア) 寄贈 金属工芸 進藤春雄「銀線香器」
千貝 弘「空目銅接合花器」
漆芸 齋藤國男「飾箱<螺鈿と卵殻の構成>
はかり資料 「上皿天秤」ほか2点(平成19年度:1,016点)

- (イ) 寄託 金属工芸 関谷四郎「鉄はぎ合せ壺」ほか3点(平成19年度:4点)

イ 郷土文化に関する展示と各種講座を行った。

- (ア) 企画展「勝平得之版画の原点はここから」「高清水の丘 秋田城～古代城柵ものがたり～」
「発見!さまざまはかりの資料展」など5回(平成19年度:5回)
- (イ) 勝平得之および関谷四郎コレクション展7回(平成19年度:7回)
- (ウ) 学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など12講座16回(平成19年度:12講座19回)

ウ 国指定重要文化財である赤れんが郷土館を活用し、第14回赤れんが館コンサートを開催(再掲)

エ 民俗芸能合同発表会のほか秋田万歳講座など5講座23回開催(再掲)

【佐竹史料館・久保田城御隅櫓・御物頭御番所・旧黒澤家住宅】

ア 「中安家甲冑紺糸威二枚胴具足」などの資料を収集し、収蔵品を充実させた。

- (ア) 購入 雑道具68点(平成19年度:10点)
- (イ) 寄贈 中安家甲冑ほか79点(平成19年度:34点)
- (ウ) 寄託 八幡秋田神社甲冑ほか6点(平成19年度:168点)

イ 佐竹氏および藩政時代を紹介する企画展として「秋田藩の刀工展」などを6回、常設展を3回、学習講座を10回開催した。(平成19年度:企画展4回、常設展3回、学習講座10回)

ウ 国指定重要文化財である旧黒澤家住宅を活用し、企画展「秋田藩武家の生活」と学習講座を開催した。

企画展:入場者数529人(平成19年度:636人3回)

学習講座:3回、参加者数71人(平成19年度:54人)

【文化会館】

ア 音楽鑑賞事業や優れた舞台芸術に対する関心を高めるための企画として、中鉢聡テノールリサイタルを開催した。

入場者数：589人（平成19年度：703人）

イ 市制120周年プレ記念公演として、NHK秋田放送局との共催により「BS日本のうた」公開録画を開催した。

入場者数：922人

【河辺農林漁業資料館・雄和ふるさとセンター】

河辺農林漁業資料館では常設展のほか特別コーナー展示「遺跡が語る河辺のむかし」を開催した。また、雄和ふるさとセンターでは資料の整理を引き続き行った。

（参考） 文化施設の利用者数

（単位：人）

施設名	平成19年度	平成20年度	増減
千秋美術館	18,375	23,933	5,558
赤れんが郷土館	22,227	18,143	4,084
民俗芸能伝承館	48,526	43,916	4,610
旧金子家住宅	40,509	37,882	2,627
佐竹史料館	15,696	12,974	2,722
御隅櫓	26,729	26,183	546
旧黒澤家住宅	2,234	1,835	399
文化会館	518,428	497,953	20,475
河辺農林漁業資料館	216	408	192
合計	692,940	663,227	29,713

成 果

(1) 文化施設のネットワークの構築

文化施設連絡会議の開催

文化施設連絡会議を行うことで、ネットワーク事業等の施策や課題について情報共有をはかることができ、「みるかラッキースタンプラリー」や「ギャラリートークリレー」の実施につなげることができた。

「みるかラッキースタンプラリー」の実施

「みるかラッキースタンプラリー」を行うことで、来館者の回遊のルートとして千秋公園大町、もしくはその逆ルートとする場合が多く、また、そのルート間に美術館を組み込んでいることが把握できた。

「ギャラリートークリレー」の実施

「国際博物館の日」に合わせた各文化施設の担当学芸員による「ギャラリートークリレー」では、参加者に展示作品や内容について理解を深めてもらうことができ、好評であった。

みるかネット・イベント通信の発行

「みるかネット・イベント通信」の発行によって、市立の各文化施設の展示内容や開催事業を一括して周知することができた。

リレー展示の実施

佐竹史料館では秋田県立博物館、矢島郷土文化保存伝習施設と「秋田歴史のみち」のテーマで連携した事業を行うことができた。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

民俗芸能伝承館では、空調設備を更新したことにより、今後の経費削減につながるとともに、

入館者が快適に観覧できる環境を維持することができた。

千秋美術館については、平成19年度と同様に美術資料の購入・寄贈により収蔵品を充実できた。また、展覧会については、企画展は平成19年度より1回減となったが、常設展を1回増やし、通年開催した。内容は国内外に通用するレベルを維持しながら、教育普及的要素を工夫した講演会や出品作家によるギャラリートークなどの事業等を開催したことにより、入館者の満足度は高かった。入館者数については、国内において非常に関心が高い「世界遺産展」をテレビ局と共催したことによりPRが行き届き、県内はもちろん、東日本全域からの幅広い年齢層の集客につながり、年間入館者数が平成19年度より5,558人と大幅な増加となり、一定の成果を得た。

赤れんが郷土館については、郷土の歴史や文化を理解するうえで必要な資料を収集することで、収蔵品を充実させることができた。その結果、企画展「赤れんが郷土館 さまざま資料展」において、郷土の資料として紹介することができた。また、企画展と常設展・学習講座を開催することで、市民の関心と郷土の歴史や文化に対する理解を深めることができた。

民俗芸能伝承館については、民俗芸能や秋田万歳講座、民謡講座などを開催し、市民や観覧者に秋田の民俗行事や民俗芸能を広く伝えることができた。

佐竹史料館では、平成19年度よりも資料購入等の数量は3割ほど減っているが、佐竹氏に関する貴重な資料等の購入、寄贈、寄託により、収蔵品の充実をはかることができた。

文化会館については、中鉢聡氏によるテノールリサイタルを実施したほか、「BS日本のうた」を開催し、市制120周年プレ記念として全国に秋田市をPRできた。

河辺農林漁業資料館では、新たに特別コーナー展示を開設したことや、休日開館を実施したことにより、平成19年度に比べ来館者数が約2倍に増加した。

評 価

(1) 文化施設のネットワークの構築

「みるからラッキースタンプラリー」「ギャラリートークリレー」や「みるかネット・イベント通信」の発行は、文化施設のネットワーク事業として新たに実施したものであり、応募者のデータから、施設回遊ルートの様子や来館者層が分析でき、今後の事業につなげることができるものと考えている。

佐竹史料館で行った県内の文化施設と連携した企画展示については、市内の施設に限定されない新たなネットワーク事業として評価できる。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

千秋美術館については、様々な企画展の開催などにより、初めて美術館に入館する方や家族連れ、若い世代など幅広い年齢層の来館者がみられ、入館者の増加と満足度の向上につながった。企画展・常設展関連講演会等の参加者の感想からは、同美術館の事業に対する関心と高い満足度がうかがわれ、市民が気軽に美術に親しみ、心豊かな時間を共有できる環境が提供できたものと考えている。

赤れんが郷土館については、郷土の歴史や文化を理解するうえで貴重な資料を収集でき、今後開催する企画展で、内容の充実が期待できる。また、企画展や常設展、学習講座の開催によって、多様な角度から郷土の歴史や文化を紹介することができた点や赤れんが館コンサートの開催によって市民に文化財を身近に感じてもらうことができた点は評価できる。

民俗芸能伝承館については、民俗芸能合同発表会などの開催により、市民や観覧者に秋田の民俗行事や民俗芸能を広く伝えることができ、これらに対する関心を高めることができた。

佐竹史料館については、佐竹氏や家臣に関する資料を収集できたことにより、収蔵資料の充

実がはかられ、また、これらの新たな資料により企画展示を実施したことで、武家の暮らしを紹介することができた。

文化会館については、中鉢聡氏によるテノールリサイタルやNHK秋田放送局との共催による「BS日本のうた」公開録画の開催により、市民に文化に親しむ機会を提供できた。

河辺農林漁業資料館では、平成20年度から特別コーナー展示を行い、郷土の資料に触れる機会の充実をはかることができた。

なお、各文化施設の利用者数については、平成19年の国体という増加要因を除けばほぼ横ばいの利用状況となっている。

課題・改善点

(1) 文化施設のネットワークの構築

文化施設連絡会議、スタンプラリー、ギャラリートークリレーなどを行うことで、ネットワークの基盤形成につながったと考えられるが、今後はその基盤を生かすとともにこれらの事業を検証して、市民にとって魅力あるネットワーク事業の充実をはかる必要がある。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

民俗芸能伝承館の設備の更新や補修等については、より良い環境を維持するため今後も計画的な整備が必要である。

千秋美術館については、魅力ある展覧会の開催のため、企画・常設展示関連事業や教育普及事業を充実させる必要がある。また、関係機関との共催など連携をはかりながら、効果的な事業の展開を検討する必要がある。

赤れんが郷土館については、市民が郷土資料を寄贈する際に、館として受け入れやすい環境を整備し、郷土資料の散逸を防止するとともに、事業の実施にあたっては、ホームページなどを活用して、より積極的に周知を行う必要がある。

佐竹史料館については、収蔵資料を活用した新たな企画展を開催するなどして、一層のPRにつとめる必要がある。

文化会館については、音楽鑑賞や舞台芸術に対する関心を高めるための企画事業を実施し、子どもたち、特に小学生へ優れた芸術の鑑賞機会を提供する必要がある。

河辺農林漁業資料館については、資料館を周知するため一層のPRにつとめるとともに、展示内容の見直しを行う必要がある。

雄和ふるさとセンターについては、地域の特色を活かした資料の展示・公開を行うなどの活用を検討する必要がある。

【教育環境整備部門】

【教育環境整備部門】
教育環境の整備

- 1 教育施設・設備の整備
- (1) 学校施設・設備の整備
 - (2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

基本方針

- (1) 学校施設・設備の整備
- 児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、校舎や体育館の増改築、大規模改造などの改修事業を含めて、早急に施設の耐震化を進める。
- また、学校における教育環境の向上をはかるために、設備や備品の整備につとめる。
- (2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備
- 社会教育活動・スポーツ活動・文化活動の充実のため、利用者の安全確保を第一義としつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の計画的な整備につとめる。

取組内容

- (1) 学校施設・設備の整備
- 校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）
- 校舎や体育館について、増改築、大規模改造などの改修事業を含め、施設の耐震化を進めた。また、経年により損傷・劣化が進む校舎や体育館、グラウンド、非常階段などの設備等について、機能回復をはかりながら環境整備を実施した。
- ア 増改築等事業
- (ア) 秋田北中学校校舎・体育館（平成21年3月末完成）
平成19年度から継続実施
 - (イ) 岩見三内小学校校舎・体育館
基本・実施設計、地質調査、家屋調査、既存プ - ル等解体工事
 - (ウ) 旭南小学校体育館
実施設計、家屋調査、電波障害調査、既存体育館解体工事
 - (エ) 牛島小学校校舎
実施設計、家屋調査、電波障害調査、既存校舎（特別教室棟）解体工事
 - (オ) 港北小学校体育館
実施設計、家屋調査、電波障害調査
 - (カ) 土崎中学校校舎
地質調査
- イ 大規模改造等事業
- (ア) 秋田南中学校体育館
耐震補強工事にあわせて大規模改造工事を実施
- ウ 耐震補強等事業
- (ア) 東小学校・秋田東中学校・秋田南中学校・太平中学校
校舎や体育館を対象に耐震補強工事を実施
 - (イ) 川尻小学校ほか12校
川尻小学校を含む13校39棟について耐震診断を実施

秋田商業高等学校の施設整備

普通教室棟の耐震補強等工事および屋内運動場、産振棟、管理・特別教室棟などの耐震診断・補強設計を実施したほか、老朽化した屋内野球練習場の解体工事を実施した。

情報教育環境の整備（小中学校）

情報教育環境の向上をはかるため、平成14・15年度に導入した教育用パソコン（教育用ソフトを含む。）を更新した。

小学校 牛島小学校ほか13校、339台

中学校 秋田南中学校ほか9校、224台

学校図書整備

児童生徒の意欲的な学習活動や読書活動の推進をはかるため、学校図書を充実させた。

小学校	平成19年度	平成20年度	増減
購入総冊数(冊)	12,045	11,214	831
購入総額(千円)	18,182	17,818	364
1校平均購入額(千円)	379	371	8
児童1人当たり(円)	1,072	1,071	1
標準冊数(冊)	379,160	380,280	1,120
保有冊数(冊)	330,505	340,488	9,983
図書充足率(%)	87.17	89.54	2.37

中学校	平成19年度	平成20年度	増減
購入総冊数(冊)	9,572	10,224	652
購入総額(千円)	16,008	16,243	235
1校平均購入額(千円)	640	650	10
生徒1人当たり(円)	1,778	1,841	63
標準冊数(冊)	258,960	256,000	2,960
保有冊数(冊)	245,797	254,635	8,838
図書充足率(%)	94.92	99.47	4.55

標準冊数 ... 「学校図書館図書標準」(文部科学省)において定められた学校規模に応じて整備すべき目標図書冊数

図書充足率...標準冊数に対する保有冊数の充足率（[保有冊数]÷[標準冊数]×100）

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

文化会館の改修

開館以来28年目を迎えた文化会館について、外壁等の調査を実施した。

旭南児童館の増改築等（再掲）

平成20年度および平成21年度の継続事業として、旭南地区コミュニティセンターと複合化した旭南児童館の整備に着手した。

金足東児童室および戸島児童室の整備（再掲）

安全、安心な子どもの居場所を確保するため、金足東小学校および戸島小学校内に児童室を整備した（平成20年5月開設）。

北野田公園体育施設の管理（再掲）

都市整備部公園課で所管する北野田公園の体育施設（テニスコート）の管理を平成21年度から教育委員会で行うこととし、秋田市北野田公園体育施設管理運営規則を制定するなどの準備をした。

成 果

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

ア 平成20年度も計画的に耐震化を進めたことにより、耐震化率が上昇した。

耐震化率 H19：79.8% H20：85.8%（全国：67.0% 秋田県：64.3%）

イ 平成20年度の耐震診断の実施をもって、すべての小中学校施設の耐震性が明らかとなった。

耐震診断実施率 H19：93.5% H20：98.1%（全国：95.7% 秋田県：96.3%）

岩見三内小学校増改築等事業の終了により耐震診断実施率は100%となる。

ウ 耐震診断の結果、Is値（構造耐震指標）が0.3未満（大規模地震の際に倒壊等の危険性が高い）であることが判明した校舎や体育館の耐震化に着手した。

旭南小学校体育館増改築（Is値 0.01）平成22年3月末完成予定

牛島小学校特別教室棟増改築（Is値 0.10）平成22年3月末完成予定

港北小学校体育館増改築（Is値 0.21）平成22年3月末完成予定

土崎中学校特別・普通教室棟増改築（Is値 0.28）平成22年10月末完成予定

秋田商業高等学校の施設整備

普通教室棟の耐震補強等工事の実施により、同棟における生徒の安全を確保することができた。

また、すべての棟の耐震診断と補強設計を終了させたことにより、今後の補強計画や詳細設計ができるようになった。

情報教育環境の整備（小中学校）

最新の情報教育機器や教育用ソフトに更新することにより、設備等の陳腐化を解消した。

学校図書の本整備

図書充足率は平成19年度に比較して、小学校で2.37ポイント、中学校で4.55ポイント上昇した。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

文化会館の改修

調査の実施により、危険箇所や業務に支障をきたす箇所など、建物・施設の現状を把握することができた。

評 価

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

国の整備目標を受けて本市では「秋田市立小・中学校施設耐震化計画」において平成27年度までにすべての学校の耐震化を終了させることとしており、現在の事業ペースからすると、計画どおり整備が進んでいるといえる。

なお、平成20年度に耐震診断を実施した施設のうち、Is値が0.3未満と判明した校舎や体育館について、児童生徒の安全性を確保すべく、速やかに同年度内に補正予算を組み耐震化対策に着手できたことは評価できると考える。

秋田商業高等学校の施設整備

生徒の安全を確保するとともに災害時には避難施設になる学校施設は、早い時期での計画的整備が求められることから、秋田商業高等学校において、すべての棟の耐震診断や補強設計を終え、計画的な耐震補強工事に着手していることは評価できる。

情報教育環境の整備（小中学校）

情報教育機器や教育用ソフトは、他の教材に比べ陳腐化が早いことから、計画的に更新し、情報教育環境の維持・向上がはかられたことは評価できる。

学校図書の整備

国では「新学校図書館図書整備5か年計画」において、平成19年度から平成23年度までの5年間で、図書充足率100%を達成することを目標に、学校図書整備に必要な経費を地方交付税措置している。これを踏まえ、本市では、その目標に向け計画的な整備に取り組んできており、中学校でほぼ達成されたことは、子どもの読書機会充実のための環境整備の観点から評価できる。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

文化会館の改修

危険箇所や業務に支障をきたす箇所のほか、耐用年数を迎えた設備や改修の必要がない箇所など、建物・施設の現状を把握できたことにより、今後の改修を計画していくうえでの事業規模等の検討をすることができた。

課題・改善点

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

耐震補強工事は、補強箇所、補強方法等によっては、「教室が使用できない」「騒音が発生する」など児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼすことがあるため、できる限り影響が出ないように最善の補強手法を検討していく必要がある。

また、改築の場合は、事業費縮減のために仮設校舎を使用しない方法や、工事期間中の代替施設の確保などを考えながら事業を進める必要がある。

このようなことから、事業推進にあたっては、引き続き入念な事前計画を立案していく必要がある。

秋田商業高等学校の施設整備

耐震補強等を計画的に進めていく必要があるが、築後30年以上経過している施設であることから、設備等についても適切な改修を加えながら施設の活用をはかり、教育環境の維持・向上につとめていく必要がある。

情報教育環境の整備（小中学校）

平成17年度にすべての市内小中学校のコンピュータ室、普通教室、特別教室でインターネットへの接続が可能となっているが、毎年度設備の更新が必要であり、今後の市の財政負担が課題である。

学校図書の整備

1校当たりの学校図書購入額の平均が小学校371千円、中学校650千円と、小学校への配当予算が低い傾向にあり、このことは、中学校に比べ小学校の図書充足率が低い要因の一つになっているものとする。小中学校全体における小学校への予算配分を充実させることを検討する必要がある。

各校ごとの図書充足率は、おおむね60～130%の範囲に分布し、70%未満の小中学校は10校あり、平均での充足率の上昇だけでなく、特に充足率の低い学校への予算配分について、全体のバランスをみながら充実させていく必要がある。

また、図書充足率の向上のみならず、子どもたちの多様な興味・関心に応えられる魅力的な図書を充実させるように働きかけていく必要がある。

なお、図書充足率が低い学校の中には、図書室の狭隘など図書の所蔵スペースの不足がそ

の要因となっている場合もあることから、学校の大規模改修時に所蔵スペースを確保することを検討していく。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

文化会館の改修

本市中通一丁目地区に建設を予定している（仮称）秋田市にぎわい交流館との機能の役割分担など、今後の文化会館のあり方を含めて、改修計画を検討していく必要がある。

2 児童生徒の安全対策の充実

- (1) 学校内の安全・安心
- (2) 通学路の安全・安心

基本方針

(1) 学校内の安全・安心

児童生徒が安心して学校生活をおくれるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置する。

(2) 通学路の安全・安心

児童生徒が登下校時に事故や犯罪に巻き込まれることがないように、スクールガード・リーダーなどと連携しながら安全確保につとめる。

また、各小学校ごとに組織する安全対策委員会の活性化をはかり、地域、学校、関係機関等が一体となった安全対策を推進する。

取組内容

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

すべての小学校（47校）に警備員を配置し、不審者や不審物への対応を行った。

常駐警備業務（平成20年度委託先：㈲マイクロ・サービス）

ア 学校敷地内における不審者に対する警戒および侵入防止

イ 非常事態発生時の通報および連絡

ウ 学校担当者から特に指示のあった事項

エ 実施した業務内容等の勤務日誌による教育委員会への報告

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

スクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）6名が市立小学校を巡回指導、評価、スクールガード（学校安全ボランティア）への指導助言を行い、児童の安全確保体制の強化に取り組んだ。

平成20年度延べ活動日数：595日

平成19年度延べ活動日数：535日

また、スクールガード・リーダーの活動については、「連携不足」「情報共有不足」といった全県レベルでの課題への対応として、それぞれの担当学区以外の状況や取組の内容について認識を深めるため、通常の巡回指導等のほか、市民ミーティングや全市一斉通学路パトロールなどへの参加を依頼した。

安全対策委員会の活性化

スクールガード養成講習会を市内3警察署の管内ごとに開催した。

平成20年度参加者数：216名

平成19年度参加者数：181名

本市で5月と10月に実施した全市一斉通学路パトロールにおいて、市職員、教職員に積極的参加を呼びかけ、各小学校区のスクールガードの協力を得ながら、活動を行った。

第1回全市一斉通学路パトロール（5/29(木) 総参加者数2,488人）

第2回全市一斉通学路パトロール（10/9(木) 総参加者数2,266人）

「秋田っ子まもるメール」の配信

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報などを携帯電話や、パソコンにEメールでお知らせする「秋田っ子まもるメール」を配信した。

平成20年度配信件数：13件

内容：声かけ6件、声かけ+腕つかみ等4件、抱きつき等2件、その他1件

平成19年度配信件数：12件

内容：声かけ3件、声かけ+腕つかみ等2件、腕つかみ等2件、暴力行為2件、下半身露出等2件、写真等撮影1件

成 果

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

各小学校の実情に合わせて、警備員の常駐場所を設定し、不審者や不審物への対応を行っているほか、2回から3回程度学校敷地内を巡回している。

直接、不審者の侵入を防いだという事例はなかったが、各小学校からは、不審者侵入の抑止効果について一定の評価を得ている。

また、「教職員が安心して授業に取り組むことができる」「児童が守られている安心感がある」といった声が寄せられている。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

通常の巡回指導等に加え、市民ミーティングや、全市一斉通学路パトロールへの参加は、担当小学校区以外の活動内容や課題を認識してもらうという点で非常に有効であった。

安全対策委員会の活性化

スクールガード養成講習会では、これまでに参加したことのないスクールガードを中心に参加を呼びかけており、また、5月と10月に実施した全市一斉通学路パトロールにおいては、各小学校区のスクールガードの協力を得ながら、市職員および教職員が積極的に参加し、「地域の安全は地域で守る」という意識の高揚と地域の連帯意識の醸成がはかられたものと認識している。

平成20年度スクールガード数：8,357名（教職員含まず）

平成19年度スクールガード数：7,701名（教職員含まず）

秋田っ子まもるメールの配信

秋田市全域を対象とした不審者情報等の共有媒体として、市民の注目度も高く、登録者数も順調に増加している。

また、配信内容を報道各社がニュースとして取り扱うことにより、メールを受信することができない市民も不審者情報等を共有することができた。

登録者数の推移

平成21年4月：11,916名 平成20年4月：9,164名 2,752名の増

評 価

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

学校安全に関する学校設置者の責務の一つとして、児童生徒等に生ずる危険を未然に防止する役割を果たしている。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

専門的な知識を有するスクールガード・リーダーの指導や助言は、各スクールガードの活動に適切に反映されている。

安全対策委員会の活性化

各小学校において地域の見守り隊等との顔合わせ会などを実施しており、学校、地域、PTAの連携強化がはかられている。

各小学校単位で組織されており、活動内容に温度差が生じている。

秋田っ子まもるメールの配信

「大切な子どもたちを守る」という意識の高揚がはかられている。

課題・改善点

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

小学校1校当たりの経費としては、適正であると考えているが、より効率的な安全対策の手法を検討していく必要がある。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

平成20年度までの文部科学省委託事業から補助事業に切り替わった影響により、事業主体となる秋田県の事業費が縮小されているため、より効率的な運用が求められる。

安全対策委員会の活性化

小学校ごとの活動内容に温度差が生じているため、地域の実情に合わせつつ、一定の水準を超える活動を継続していく必要がある。

秋田っ子まもるメールの配信

事案発生から配信に至るまでに、保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要していることから、より適時性を高めるための検討が必要である。

- 3 良好な教育環境の維持・向上
- (1) 学校配置の適正化
 - (2) 学校給食のあり方
 - (3) 幼児教育への支援と私学の振興

基本方針

- (1) 学校配置の適正化
児童生徒数の減少が続くことが予想されるなか、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進める。
- (2) 学校給食のあり方
子どもたちの健康の保持増進や体力向上等のため、地場産物を積極的に活用しながら、安全でバランスのよい、おいしい給食を提供する。
また、給食調理場のあり方については、当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針としており、安全衛生面・コスト面などに配慮しつつ、民間委託の検討と合わせながら、学校給食業務の適正化につとめる。
- (3) 幼児教育への支援と私学の振興
希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興をはかるための助成を行う。
また、幼稚園をはじめとする私立学校が行う施設整備に対し支援を行う。

取組内容

- (1) 学校配置の適正化
秋田市小・中学校適正配置検討委員会からの提言（平成20年3月）を基に、適正配置の検討対象校とした5校（小学校4校、中学校1校）について、保護者・地域住民等と協議を行った（24回）。
- (2) 学校給食のあり方
下新城小学校の給食調理場について、単独校調理場から共同調理場にするための増改築工事を行うとともに、給食設備備品をドライシステム対応とした。
- (3) 幼児教育への支援と私学の振興
保護者の負担軽減のため、園児の属する世帯の所得状況に応じて入園料および保育料を補助した。（国の補助制度による「幼稚園就園奨励費補助金」）
生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するため、所得制限を設け、幼稚園の就園に伴う経費に対して補助した。（県の補助制度による「すこやか子育て支援事業費補助金」）
幼稚園教育の振興をはかるため、秋田市私立幼稚園協会に対し助成した。
また、学校法人秋田市旭川幼稚園が行った施設整備事業に対し支援した。

成 果

- (1) 学校配置の適正化
対象校である5校のうち3校については、学校統廃合について保護者・地域からおおむね理

解を得ることができた。

(2) 学校給食のあり方

下新城小学校等共同調理場の整備により、金足東小、金足西小および秋田北中への学校給食の提供体制を整えることができた。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

幼稚園就園奨励費補助金

平成20年度 補助対象者数：3,974人（33園） 事業費：333,468千円

平成19年度 補助対象者数：4,059人（34園） 事業費：317,436千円

すこやか子育て支援事業費補助金

平成20年度 補助対象者数：3,416人（34園） 事業費：251,769千円

平成19年度 補助対象者数：3,479人（34園） 事業費：260,367千円

園児数の減少に伴い、いずれの補助についてもその対象者数は平成19年度より減少したが、両補助の総事業費は増加した。これは、すこやか子育て支援事業費補助金の1人当たりの補助額は下がったものの、幼稚園就園奨励費補助金について1人当たりの補助額が大きく上がったためであり、結果として、平成19年度より保護者の経済的負担が軽減できた。

秋田市私立幼稚園協会が主催する「他の団体との交流・体験事業」や「地域の子育て支援事業」など各種事業への補助を行ったことで、幼稚園教育の基盤充実をはかることができた。また、学校法人秋田市旭川幼稚園の園舎の改築にかかる事業費の一部を補助することで、私立幼稚園の教育環境整備を支援することができた。

評 価

(1) 学校配置の適正化

学校統廃合についての具体的な時期や条件は、今後さらに協議を重ねることになるが、実施した際には、一定の学校規模が確保され、教育環境の維持・向上につながることを期待される。

(2) 学校給食のあり方

下新城小学校等共同調理場の整備は、当面の学校給食の適正実施の方向性に沿った共同調理場化であり、学校給食の質の低下を招くことなく効率化がはかられた。また、ドライシステム対応備品を整備することにより衛生管理面での向上がはかられた。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

幼稚園就園奨励費補助金およびすこやか子育て支援事業費補助金については、保護者の経済的負担が軽減されることにより、安心して幼稚園に入園させることができ、幼児教育の充実につながったものと考えている。

秋田市私立幼稚園協会に対する補助、学校法人秋田市旭川幼稚園に対する施設整備事業費補助については、本市幼児教育が私立幼稚園を主体に行われている現状から、私立幼稚園を支援することにより、本市就学前教育の充実がはかられているものと考えている。

課題・改善点

(1) 学校配置の適正化

対象校の中には、学校統廃合に対し、保護者や地域から十分な理解を得られていない学校や、調整にさらに時間を要する学校もあることから、慎重に協議を重ねていく必要がある。

また、学校統廃合に理解を得られている学校については、統合時期や条件の協議を進め、できる限り早い時期に合意形成をはかっていく。

(2) 学校給食のあり方

当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針としており、安全衛生面・コスト面などに配慮しつつ、民間委託の検討と合わせながら、学校給食業務の適正化につとめていく必要がある。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

幼稚園就園奨励費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金については、制度が複雑化する中で、幼稚園や保護者への制度周知を徹底していく必要がある。また、希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、引き続き保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園就園率の向上をめざしていく。

1 行政改革への対応

- (1) 所管施設への指定管理者制度の導入
- (2) 施設使用料等の適正化

基本方針

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減を十分に検証して、制度導入について検討する。

(2) 施設使用料等の適正化

公平性や公益性の確保のため、全庁の統一的な指針に基づきながら、受益と負担のバランスに配慮した適正な区分、金額等の設定を進める。

取組内容

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

社会教育施設、スポーツ施設、文化施設への指定管理者制度の導入について、他都市の導入事例の調査を行うほか、施設のあり方も含めて検討した。

ア 公民館

西部公民館を廃止し、その機能を移転した西部市民サービスセンターの運営については、指定管理者制度の導入が前提になっていたため、同センターの指定管理者制度のもとで、西部公民館が果たしてきた役割をどのように実現するかを検討した。

イ 児童館

旭南地区コミュニティセンターとの複合施設として整備した旭南児童館については、児童館運営は直営としたが、施設全体の管理は指定管理者制度を導入した。

ウ スポーツ施設

先進都市における指定管理者制度への移行の進め方や、移行後の施設の運営状況等について調査した。

エ 文化施設

文化施設への指定管理者制度の導入について検討するため、各文化施設の職員で構成するワーキング会議を13回開催したほか、他都市の公立文化施設における指定管理者制度の導入状況や、事業者の参入意向の調査などを実施した。

(2) 施設使用料等の適正化

「受益と負担の適正化検討委員会」を設置し、行政サービスの利用における受益と負担の適正化に向けて全庁的に取り組んでいる中、教育委員会でも、社会教育施設、スポーツ施設および文化施設について、平成18年度決算額を基に各施設の行政コストを積算するなど、施設使用料の適正化に向けて検討した。

また、文化施設の収蔵資料等の撮影や保有フィルムの貸出しの有料化について検討した。

成 果

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

西部市民サービスセンターにおける定期講座・各種学級の開催や社会教育団体の育成など、社会教育の実施については、そのサービスの維持・向上をめざし、同センター職員（教育委員会職員としての併任発令）とともに引き続き教育委員会が担うこととし、会議室の使用や施設

管理などの業務については、その効率性に配慮し、指定管理者が行うこととなった。

旭南児童館については、児童館に配置すべき児童厚生員の確保等の課題があるため、指定管理者制度を導入しなかったが、コミュニティセンターという指定管理者制度を導入する施設と複合化することで、一体的な施設管理を可能とした。

スポーツ施設については、秋田わか杉国体終了後の指定管理者制度の導入も視野に入れて検討してきたが、平成20年度中に結論づけることができなかった。

文化施設についても、平成20年度は情報収集やワーキング会議での検討の段階であり、導入するかどうかまでは結論づけていない。また、ワーキング会議を中心に検討を進め、各施設職員が指定管理者制度の導入を前提に同会議で話し合うことで、それぞれの施設の設置目的や業務概要、問題点などについて共通認識を持つことができた。

(2) 施設使用料等の適正化

施設使用料の適正化に向けた検討は、平成19年度と同様、各施設の行政コストを積算するなどの作業となり、使用料改定を実施した施設はなかった。

文化施設の収蔵資料等の撮影や保有フィルムの貸出しについては、これまでどおり無料として取り扱うこととした。

評 価

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

西部市民サービスセンターでは、西部公民館が行ってきた業務のうち定期講座・各種学級の開催等を引き続き教育委員会が実施することとしたことから、これまで提供してきたサービスを低下させることなく、今後も西部地域における社会教育を実施していくことができるものと考えている。

旭南児童館については、川尻児童センターに続くコミュニティセンターとの複合施設であるが、川尻児童センターと同様に、コミュニティセンターを利用する地域住民と児童との交流が活発に行われることにより、児童の健全育成につながることを期待できる。

(2) 施設使用料等の適正化

教育委員会の所管施設において、平成20年度に使用料改定は実施していないが、教育委員会以外の市施設においても、使用料改定には至っていない状況である。受益と負担の適正化の観点から、施設利用者に応分の負担をしてもらうことがねらいではあるが、適正化がはかられた後も、引き続き気軽に利用できるよう、適正な金額の設定等に向けて、慎重に検討を進めている状況である。

文化施設の収蔵資料等の撮影や保有フィルムの貸出しについては、有料化しないことにより、施設および収蔵資料等のPRや紹介が行われやすい環境にすることができたと考えている。

課題・改善点

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

西部市民サービスセンターにおいて教育委員会が行う業務については、教育委員会職員と、教育委員会職員として併任発令したサービスセンター職員が、協力してその業務に当たっているが、これらの職員が十分に連携できているか検証していく必要がある。

他市町村における児童館への指定管理者制度導入の事例をみると、従前に正規職員が配置されていたケースがほとんどで、その場合は確かに管理経費の軽減となるが、本市の場合、職員は非常勤嘱託職員の身分であり、月額報酬も正規職員と比較するとかなりの減額となっており、制度導入による大幅なメリットは期待できないと考えられる。したがって、児童館への

指定管理者制度の導入については、その目的である民間の活力やノウハウの活用による利用者サービスの向上および管理経費の軽減が実際に期待できるか再考する必要があると考えている。

スポーツ施設については、指定管理者制度の導入を検討する過程で、スポーツ施設全体の使用料の適正化やスポーツ振興のための事業を含めた指定管理などの課題を整理していく必要がある。

文化施設については、指定管理者制度を導入していた施設を直営に戻す都市も見受けられることから、その要因についても調査しながら、慎重に検討をしていく必要がある。

このように、各施設への指定管理者の導入については、市民サービスの低下につながらないよう慎重に検討を進める必要があるが、第4次行政改革大綱の最終年である平成22年度までに一定の方向性を出したい。

(2) 施設使用料等の適正化

使用料の適正化については、「受益と負担の適正化検討委員会」で示された「秋田市公共施設の使用料設定における基本方針」に基づき、引き続き全庁的な取組の中で作業を行っていく。

文化施設の収蔵資料等の撮影や保有フィルムの貸出しについて、その利用目的が営利を伴う場合に有料にするべきと考えるものであるが、営利・非営利の判断基準を設けることが困難であることも有料化としなかった要因の一つであったことから、その判断基準について引き続き検討していく必要がある。

2 教育委員会のあり方

- (1) 職員の資質向上
- (2) 教育委員会の活性化

基本方針

(1) 職員の資質向上

市民ニーズを的確にくみ取り、質の高い教育を提供するため、特に、社会教育主事、学芸員、司書等の専門的職員については、その専門的な能力の一層の向上につとめる。

(2) 教育委員会の活性化

地方分権時代にふさわしい、地域の実情に合わせた主体的な教育行政を展開することができるよう、教育委員会の活性化につとめる。

取組内容

(1) 職員の資質向上

質の高い教育の提供のため、学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事の専門的職員について、延べ114人が、研修会、講習会等に参加し、専門能力の向上など、研鑽につとめた。

(2) 教育委員会の活性化

ア 教育委員会等の開催[平成19年度]

(ア) 定例会を12回開催(月1回)

a 付議案件 25件[18件]

教育方針の決定に関する件、教育委員会規則の改正に関する件など

b 協議事項 16件[11件]

予算案に関する件、全国学力・学習状況調査への参加についてなど

c その他 14件[2件]

小・中学校の適正配置等について、秋田市の学校評価についてなど

(イ) 臨時会を2回[2回]開催(4月、3月)

a 付議案件 1件[1件]

教職員人事異動に関する件

b その他 1件[1件]

委員長の選挙

(ウ) 勉強会を3回[5回]開催

教科用図書採択について(7月)

学校訪問の総括について(12月)

教育委員会事務の点検・評価について(2月)

小中学校の適正配置の経過について(2月)

県費負担教職員の人事権等の移譲について(2月)

イ 教育委員の学校訪問等

(ア) 7月3日から11月26日の間に、小学校24校、中学校12校、高等学校1校、自然科学学習館を訪問し、「学校経営の重点事項の把握」「教育活動および施設・設備等の状況把握」「教職員との懇談」などを実施した。(教育委員それぞれが18~19校と教育施設1施設を訪問)

(イ) 教職員との懇談時には、「授業」「特別支援教育」「不登校」「生徒指導」「児童生徒の健康・体力」「家庭・地域との連携」など、幅広い事項について意見交換を行った。

(ウ) 全日程の終了後に定例会や勉強会で総括を行い、教職員との懇談時に話題となった事項等を集約した。

ウ 教育委員と市長の懇談

市長との懇談を平成20年12月に実施し、教育について意見交換した。

エ その他の活動状況

(ア) 教育委員長

東北六縣市町村教育委員会連合会定期総会および研修会をはじめ、各種会議等に出席した。

(イ) 教育委員

4校の小・中学校創立記念式典および祝賀会をはじめ、各種式典等に出席した。

(ウ) 教育長

中核市教育長連絡会会議(2回)および同連絡会教職員人事権移譲等プロジェクト会議(3回)に出席した。

オ 教育委員会が自ら管理・執行すべき事項の明確化

(ア) 平成20年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会が自ら管理・執行すべき事務が明確化されたことに伴い、「秋田市教育委員会事務委任規則」を改正し、事務の明確化のための規定を整備した。

(イ) 6月に再度、「秋田市教育委員会事務委任規則」を改正し、教育委員会職員の人事などについて、教育委員会と教育長がそれぞれ決定する範囲を整理した。

教育委員会が決定...課長以上の管理職、校長、特に重要な審議会の委員等

教育長が決定...上記以外の職員、教職員、審議会委員等

カ 教育委員会事務の点検・評価の実施

平成21年2月に、「教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、市議会に報告するとともに、本市ホームページで公表した。

成 果

(1) 職員の資質向上

専門的職員である学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事の数は54人であり、1人平均にすると、研修等に年2.1回参加したことになる。(平成19年度については、これらの職員数は53人で、1人平均は2.4回の参加であり、平成20年度も、平成19年度並みに研修機会を提供することができた。)

(2) 教育委員会の活性化

教育委員会の会議については、平成19年度と同数の定例・臨時会を開催するほか、勉強会についても、平成19年度に比べ開催回数は減少したが、採り上げたテーマ数は同数であった。

教育委員の学校訪問については、平成19年度とほぼ同数の学校を訪問し、学校における教育の現状の理解につとめることができた。また、全日程の終了後に勉強会等で総括を行う中で、今後の学校訪問にあたっての改善点について検討することができた。

教育委員と市長の懇談については、これまでなかった新たな取組であり、これにより、教育行政についての意見交換や情報共有をはかることができた。

教育委員会が自ら管理・執行すべき事項の明確化については、教育委員会が、その権限事務の大小軽重にかかわらずすべて自ら処理した場合、委員5人で構成される教育委員会の性格が

らみて、事務能率の低下が懸念されることから、教育委員会職員の人事等における教育委員会と教育長がそれぞれ決定すべき範囲を整理したものであり、教育委員会の会議運営の効率化をはかることができた。

評 価

(1) 職員の資質向上

平成20年度においても、平成19年度並みに研修機会を提供できたことは評価できるが、研修の終了後に職場内で研修内容についての報告会を開催するなどして研修内容を周知していない例もあり、研修成果を他の職員へ十分に還元できていないといえる。

(2) 教育委員会の活性化

教育委員会の会議については、平成19年度と同数の会議が開催でき、教育施策の基本方針や、教育委員会規則の制定改廃、教育委員会関係職員の任免など教育委員会が審議すべき事項について漏れなく行うことができたものとする。

また、教育委員会が自ら管理・執行すべき事項の明確化をはかる中で、教育長が決定する事項であっても重要・異例な場合は教育委員会で審議すべきものと整理できたことから、平成21年度全国学力・学習状況調査への参加について、教育委員会の会議で活発な議論ができたことも評価できる。

教育委員の学校訪問については、学校における教育の現状の理解するため、各教育委員が約20校（1日当たり2校）もの学校を訪問しているが、この取組は、教育委員の活動の中でも特に充実した内容となっているものとする。

教育委員と市長の懇談については、教育行政を展開していくうえで、教育予算に関する権限を持つ市長と十分な連携をはかることが不可欠であることなどから、平成20年度に新たに取組んだものであり、市長と教育行政についての意見交換や情報共有がはかられたことは評価できる。

課題・改善点

(1) 職員の資質向上

専門的職員の研修は、研修会や講習会等への参加が中心になっているが、昨今の財政事情から研修会へ多数参加することが難しい状況になってきている。そのため、職場内でのOJTによる能力向上や、研修会への参加後に、職場内で他の職員へ十分に周知するなどして、職員の資質向上に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育委員会の活性化

教育委員会が自ら管理・執行すべき事項の明確化や、教育委員会事務の点検・評価といった教育委員会の活性化や責任体制の明確化などをはかるための新たな取組が平成20年度から導入されたが、今後も本市の実情に応じたきめ細かな教育行政を主体的かつ積極的に展開できるよう、これらの取組を十分に検証しながら、活動の充実につとめていく。

第3部 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、昨年度に引き続き、浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏から点検・評価の結果についてご意見やご助言をいただきました。その際、浦野氏には学校教育部門・教育環境整備部門、原氏には社会教育部門・スポーツ振興部門、横山氏には文化振興部門を中心に、ご意見等をいただいております。

いただいたご意見等については、今後の施策、取組等の展開に活用するとともに、点検・評価の方法に関するご意見等は、来年度以降の点検・評価に生かしていきます。

なお、ご意見等については、秋田市教育ビジョンの各部門ごとに列記するとともに、全体に関する事項は、【総括的な意見】として記載しています。

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

研究会への参加者が増加し、かつ研修内容も充実してきている点は、評価できます。一方、課題・改善点にあるように、行政サイドでも連携をはかり、保育所と幼稚園の連携、あるいは両者と小学校との連携からさらに発展した一体としての「小1プログラムの予防」をはかるべき取組の一層の努力が必要と思われます。

小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

小中一貫教育のための取組は、引き続き、充実して実施していただきたいです。また、4つのタイプに分けて分析検討をしているようですが、特に「連携・実践が困難である取組」についての方策について、早急な対応が必要と思われます。

2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

平成19年度からの取組によって、全小中学校において計画的に「絆づくり教育プラン」として再構成を進めていることは評価されるべき点だと思います。

- 3 「普遍性」を柱として - 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -
- 4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -
- 5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

(3 ~ 5 についての意見)

全体的には、秋田市の子どもは恵まれた環境、教育条件の中で学習を進めていることがわかります。とりわけ、特別支援教育や生徒指導、いじめや不登校への支援活動等の取組も積極的に行われていることがわかります。

学校生活において、そのほとんどを過ごす「学級」での教師による「学級づくり」が何よりも大事であると思います。本市においても『3 「普遍性」を柱として...』の一番にあげられておりますが、この点の学校での具体的な努力に向けての教育委員会のサポートや指導の様子の評価や課題についても、今後、検討していただけるといいかと思えます。

また、「いじめ問題」について、指導主事が学校に出向く回数が平成19年度に比べ格段に改善されている点は、学校と教育委員会との連携のもとに、子どもの生き方の指導が浸透しつつあるのではないかと、強く評価できます。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

ライフステージに応じた経験年数による研修においては、該当の教職員の人数が減少傾向のようであり、少人数のよさをより発揮できるような研修方法の開発とともに、少人数による問題点も検討し、ケースによっては他との連携、あるいは他校や他校種との交流体験等も視野に入れていく必要もあるのではないかと思います。

高等学校等の教育の充実

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

(1 ~ 3 についての意見)

具体的な評価は、学校評価で行われているようですが、高等学校および高等学院に、市教育委員会の指導主事が訪問されている点は、評価されることだと思います。さらに、市教育委員会の指導主事と県教育庁の指導主事との連携をはかった「指導主事としての指導のあり方」などの指導主事の研修会をされると中学校と高等学校の指導上の課題も見えてくるかと思えます。

（【学校教育部門】全体についての意見）

社会教育部門における放課後児童対策事業などでは、学校と児童館や公民館などとの連携が重要です。そのような点を学校側から評価する視点が薄いように思われます。

【社会教育部門】

社会教育の充実

1 学習機会の充実

「学習機会の充実」については、全体として基本方針に沿った取組が進められているといえます。ただし、個々の基本方針ごとの課題をあげると次のようなことがあります。

「社会教育体制の整備」については、その成果として学校との連携や大学との連携の取組があげられていますが、そのような取組の実績に加えて、連携を支える仕組みづくりが必要であると思います。

「学習機会の選択の支援」については、インターネット等による情報提供の成果が出ていること、学習相談の件数の増加は評価できます。ただし、基本方針にある「学び」の総合窓口として、どのように機能が連携しているのかわかりません。

「学習機会の提供」については、数多くの学習機会が行われている中であって、子育て講座、子どもたちの体験活動事業、成人向けの学級などでは、実施回数、参加者人数など平成19年度に比べると減少しています。減少することは一時的な可能性もありますので今のところ大きな課題とはいえません。しかしながら、家庭教育にかかわる講座、地域課題にかかわる講座など、いわゆる「社会の要請」に基づく内容の事業は全市的に推進していく必要があるのではないかと思います。

また、女性の就業支援講座に関して、評価として「社会参加促進と就業支援をはかることができた」とあり、まさにこれは事業の成果（アウトカム）といえるものであろうかと思えます。これに関しては、具体的にどのような成果があったのかについての記述があると良いと思います。

「学習成果の評価と活用」については、講師団登録者が充実することは重要ですが、その講師団が地域でどれくらい活躍しているかがより重要なことです。その点の点検・評価を期待します。

2 学習環境の整備

「学習環境の整備」では、財政的に厳しい中で、図書館による資料提供および情報提供サービスがおおむね充実、拡大している点は評価できます。また、成果としてはインターネットによる予約の増加、相互貸借の増加など市民や利用者の利便性の向上によるものとして評価したいと思います。なお、全体としての蔵書数、貸出冊数を把握するのはもちろんですが、分野別の蔵書状況、市民や社会のニーズに応じた蔵書や貸出しの状況（リクエストへの対応状況など）もとらえていく必要があると思います。

また、西部市民サービスセンターにおける社会教育事業の推進では、教育の中立性を確保することが不可欠で、常にそれについての点検を行っていくことが必要です。

3 青少年の健全育成の推進

「青少年の健全育成の推進」にかかわる事業も、幅広く実施されていると思います。放課後児童対策事業では児童館が効果的に活用されている点は高く評価できます。なお、子ども会リーダー養成にかかわる事業の利用者減が示しているように、教育委員会の内外に類似事業があることから、事業の精選をはかることを考えていってもよいと思います。また、評価の欄に「協調性をはぐくむことができた」「安心安全な地域づくりの推進に効果があった」等の記述がありますが、具体的な根拠が示されると説得力があります。

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

「市民スポーツの振興」では、国体を契機とした市民のスポーツ活動への意欲、関心を高めることを目的としたイベントなど、広くスポーツ、健康にかかわる多岐にわたる事業が行われています。これらの成果は、スポーツ振興マスタープランに示されている指標で確認できます。平成22年度の目標値にすでに達している指標もありますが、週1回以上運動やスポーツを行う人の割合、学校体育施設の一般開放を利用する人の割合、市などが主催するスポーツ行事に参加する人の割合は、平成22

年度の目標値とは開きがあります。これらの増加、向上がはかられるよう、事業を展開して行ってほしいと思います。

また、学校体育施設の利用促進には多くの課題がありますので、学校関係者の理解を深めながら、市民への周知方法、利用規則の緩和など、施設の有効活用と市民の利便性向上に向けた取組を期待します。

指導者の育成

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応

「指導者の養成」については、指導者養成事業の成果として指導者本人の資質、技能の向上があるとともに、指導者の活動による子どもを含めた市民のスポーツ活動の充実、技術の向上などがありますので、それらにいかに関わりつつあるかを検討していただきたいと思います。

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

「競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化」では、各種大会への出場補助、スポーツ団体の育成の成果はわかりますが、関係諸団体との連携についてはそのめざすところのねらいと成果がわかりにくいです。

スポーツ施設の整備・充実

1 効率的活用と計画的整備

「スポーツ施設の整備・充実」では、施設の有効的な活用を促進する取組とともに、その予約や利用時の利便性、安全性への配慮が見受けられます。

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

地域の有識者や専門家との連携による事業、地域の伝統文化の担い手との連携による事業、各文化施設ボランティアとの連携による事業のいずれでも参加者が増加した

ことは評価できます。また、文化施設ボランティアとの連携による事業数を平成19年度の2倍に増やしたことも評価できます。さらに学校など教育機関との連携による人づくりでは、学芸員実習生が大幅に増加したことも評価できます。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

昨年度の点検・評価に「若者文化の担い手育成を目的に調査、検討を行い、若者の文化・芸術活動への助成枠を新たに設置し、平成20年度から実施することとした」と記したことを実践し、2つの事業を見だし、助成できたことは評価できます。

文化財の保存と活用の推進

1 文化財の保存と活用

秋田城跡や地蔵田遺跡などの活用が進められており、市民と文化財の距離を縮めるとともに、市民の地域理解の促進に効果的であると思います。

文化財の指定と保存・保護、文化財の活用、史跡の保存・整備、歴史資料・先覚者資料の収集と保存は、いずれも市民と一体となった活動で評価できます。特に、太平黒沢地区に伝わる「オエダラ箕製作技術」が国の重要無形民俗文化財に指定されるに至った収集・保存活動は評価できます。

文化施設の充実

1 ネットワーク化と整備の推進

ネットワーク化の基本となる「みるかカード」の推進が各施設で利用者数の増加につながったことは評価できます。

「みるかカード」がさらに普及し、市民が利用しやすくするためには、各施設のホームページに「みるかカード」に関する情報を記載する必要があると思います。

【教育環境整備部門】

教育環境の整備

1 教育施設・設備の整備

耐震化率等は、平成19年度に対して向上しており、また、全国平均よりも高い割合

にもなっており、教育委員会の努力の跡がわかります。しかし、子どもの安全や時には地域の避難所となること等も視野に入れ、一層の努力を期待します。

「情報教育環境」については、学校教育部門の「小・中学校教育の充実の3」の基本方針においても「情報教育の充実」が述べられているので、「財政負担の課題」もあるようですが、効率的な機器の使用等を含めて子どもの学習が一層高まるように先生方の努力による成果を示すことも必要かと思えます。

学校図書の充足率の低い学校には、「中央図書館明徳館」等との一層の連携のもとに、子どもたちが多く図書に触れる機会を増やしていただきたいと思えます。

2 児童生徒の安全対策の充実

3 良好な教育環境の維持・向上

学校配置の適正化に関して、保護者や地域から理解を得つつある点は、高く評価できると思えます。次代を担う子どもを育成するためにも、広く市民に理解を求め、課題を解決できるよう期待するところです。

行政改革への対応と教育委員会のあり方

1 行政改革への対応

性急な「指定管理者制度」への移行ではなく、十分に検討を進めるというスタンスは評価に値します。是非とも、慎重な審議・検討を今後も続けていただきたいと思えます。

西部市民センターのセンター職員と教育委員会職員の連携のみでなく、教育委員会職員としての特殊性を理解した職員配置がされているかを点検していく必要があります。また、指定管理者制度の導入にあたっては、その事前評価を十分に行うことが必要です。

2 教育委員会のあり方

教育委員会職員の研修の充実は評価に値します。今後も、さらなる研修につとめていただきたいと思えます。

市内すべての学校に、2年に1度は教育委員が訪問するという状況は特筆できるものだと思います。また、各校において教職員と懇談をし、情報収集につとめている点も評価できると思えます。これらの訪問が秋田市の教育行政にどう反映されてい

るのかは重要な視点かと思われず。

「いじめ問題」で学校訪問する回数は減少したようですが、指導主事をはじめとした専門的職員等の仕事の多忙化が進んでいるかのように思います。このような方々の職務実態などにも配慮することが必要かとも思います。

【総括的な意見】

総評としては、きめの細かい教育行政が行われており、教育委員会としての点検・評価もおおむね良好と判断できます。

学校教育部門ほか、合わせて5つの部門ごとの点検・評価の内容が詳細にわたって行われています。その一方で、それらを総合した秋田市の教育の取組の全体像がわかりません。秋田市がどのような方向に向かって教育や生涯学習の振興を行い、それがどの程度達成できているのかが見えるとよいと思います。

各部門の成果の欄には、事業の展開による学習者や団体、市民の変容を示す成果（アウトカム）の内容が昨年度よりはみられるようになってきましたが、まだ、活動量（アウトプット）としての内容も目立っています。事業のねらいがどれだけ達成されたかが成果ですので、そのような視点で事業の点検・評価を進めてほしいと思います。

書式を「重点施策とその取組」ごとに基本方針、取組内容、成果、評価、課題・改善点としたことにより、わかりやすくなり、評価できます。

昨年度も記しましたが、評価できる点の表記方法はいいのですが、検討を要する点の表記方法を工夫してほしいと思います。

学識経験者

浦野弘	秋田大学教育文化学部	教授
原義彦	秋田大学教育文化学部	准教授
横山智也	聖霊女子短期大学生活文化科	教授

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成20年度)

秋田市教育委員会
(担当 総務課)

〒010-0951

秋田市山王二丁目1番53号

電話：018-866-2242

FAX：018-865-1851

E-mail：ro-edmn@city.akita.akita.jp